

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月26日

【事業年度】 第40期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 テンアライド株式会社

【英訳名】 TEN ALLIED CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飯田 永太

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番3号(岡永ビル)

【電話番号】 (03)3661-0772

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 玉置 守

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7番3号(岡永ビル)

【電話番号】 (03)3661-0772

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 玉置 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (千円)	21,323,876	21,731,336	21,753,463	19,733,955	19,409,332
経常利益又は 経常損失() (千円)	86,781	155,482	168,428	83,330	24,178
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	120,295	119,279	1,744,664	77,034	110,005
純資産額 (千円)	12,144,126	12,062,329	9,911,767	9,930,341	9,768,214
総資産額 (千円)	16,314,848	15,986,029	15,413,060	14,334,280	13,684,515
1株当たり純資産額 (円)	465.71	462.59	379.99	380.51	374.16
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	4.59	4.57	66.90	2.95	4.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4.59	4.56			
自己資本比率 (%)	74.4	75.5	64.3	69.2	71.3
自己資本利益率 (%)	1.0	1.0		0.8	
株価収益率 (倍)	91.5	112.7		114.9	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,375,037	950,273	953,685	1,667,281	922,835
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,134	853,899	1,285,783	555,593	600,563
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	638,724	688,469	1,504,321	740,961	562,207
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,361,407	1,769,313	2,941,536	3,312,263	3,072,327
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	418 (4,219)	445 (4,145)	447 (4,215)	438 (3,616)	436 (3,554)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第38期及び第40期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため、第39期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第38期及び第40期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、第38期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
売上高 (千円)	21,067,439	21,458,330	21,564,121	19,553,395	19,238,779
経常利益又は 経常損失() (千円)	63,440	130,667	199,548	69,284	815
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	106,848	105,886	1,788,975	77,527	123,444
資本金 (千円)	5,257,201	5,257,201	5,257,201	5,257,201	5,257,201
発行済株式総数 (株)	26,579,527	26,579,527	26,579,527	26,579,527	26,579,527
純資産額 (千円)	12,225,790	12,130,600	9,935,727	9,954,794	9,779,228
総資産額 (千円)	16,384,263	16,042,736	15,447,421	14,352,771	13,700,890
1株当たり純資産額 (円)	468.85	465.21	380.91	381.45	374.58
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	6.00 (4.00)	6.00 (4.00)	4.00 (4.00)	()	()
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	4.08	4.06	68.60	2.97	4.73
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	4.08	4.05			
自己資本比率 (%)	74.6	75.6	64.3	69.3	71.3
自己資本利益率 (%)	0.9	0.9		0.8	
株価収益率 (倍)	102.9	126.8		114.1	
配当性向 (%)	147.1	147.8			
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	413 (4,185)	439 (4,111)	442 (4,176)	432 (3,580)	432 (3,517)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第38期及び第40期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、第39期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在しますが、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第38期及び第40期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」並びに第38期の「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、第38期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和44年12月	豊島区西池袋において創業者飯田保が天狗チェーン株式会社を資本金500万円で設立。
昭和46年9月	同時に同所において店名「天狗」の1号店池袋西口店を開店。
昭和47年10月	神奈川県進出1号店の川崎店開店。
11月	世田谷区北烏山に日本酒用倉庫として城西倉庫を設置。
12月	神田店出店。1階は日本酒主体の白木づくり内装で従来タイプの「天狗」、2階は洋風内装とし、ワイン、ウイスキーをメニューに加えて店名を「DON(ドン)」とする。
昭和48年7月	埼玉県進出1号店の大宮店開店。
昭和49年9月	本社を中央区日本橋馬喰町に移転。
昭和52年4月	セントラルキッチンを城西倉庫に併設。
6月	商号をテンアライド株式会社に変更。
昭和53年2月	初めて地下1・2階の日本橋店を開店。店名を「天狗」に統一し、以後の出店は洋風居酒屋「DON」スタイルの内装に統一。
昭和56年3月	セントラルキッチンを江東区亀戸に移転。
昭和58年11月	千葉県進出1号店の松戸店開店。
昭和59年6月	当社初の485席の大型店舗、新宿西口会館店開店。
昭和60年2月	社員フランチャイズ1号店の西川口店開店。
昭和61年10月	関西地方進出1号店の大阪本町店開店。
11月	中部地方名古屋地区進出1号店の広小路店開店。関西事業部事務所開設。
昭和63年3月	当社株式を社団法人日本証券業協会の店頭登録銘柄として登録。
7月	九州地方福岡地区進出1号店の博多駅前店開店。
8月	関西地方京都地区進出1号店の京都四条通店開店。
平成元年4月	酒類の輸出入販売を目的として、100%出資のテンワールドトレーディング株式会社(現連結子会社)を設立。
11月	中部事業部事務所開設。
平成2年12月	九州事業部事務所開設。
平成3年5月	セントラルキッチンを千葉県柏市に移転。
12月	和食ファミリーレストランのチェーン化を目指し、その1号店として「和食れすとらん天狗」市原店を開店。
平成4年12月	中華ファミリーレストランの経営を目的として、100%出資の株式会社桃桃(現連結子会社)を設立。(現在は和食れすとらん天狗に業態変更)
平成5年3月	クリーニング業を目的として、100%出資のテンサービス株式会社を設立。
4月	東北地方仙台地区進出1号店の仙台駅前店開店。
5月	東北地方福島地区進出1号店の福島駅前店開店。
6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
9月	北陸地方石川地区進出1号店の金沢片町店開店。
12月	北陸地方富山地区進出1号店の富山駅前店開店。
平成6年3月	関西セントラルキッチンを大阪府豊中市に開設し、関西事業部事務所も同地へ移設。
平成7年9月	中部セントラルキッチンを名古屋市緑区に開設し、中部事業部事務所も同地へ移設。
平成8年1月	北陸地方福井地区進出1号店の福井駅前店開店。
平成10年2月	信越地方新潟地区進出1号店の新潟駅前店開店。
平成12年2月	中部地方静岡地区進出1号店の浜松駅前店開店。
平成13年5月	信越地方長野地区進出1号店の長野駅前店開店。
10月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
平成14年4月	関東セントラルキッチンを江戸川区宇喜田町に移転。
平成15年1月	中部セントラルキッチンを閉鎖し、中部事業部事務所を移転。
3月	炭火焼き料理「くわい家」を直営店方式で展開し、その1号店として「くわい家」芝大門店を開店。
5月	社員フランチャイズ2号店の松戸北小金店開店。
8月	社員フランチャイズ3号店(和食れすとらん天狗)雪谷店開店。
平成16年4月	松戸北小金店、FC店から直営店に移行。
平成18年4月	関西事業部を大阪府摂津市川田配送(株)摂津流通センター内に移設。
平成19年3月	東京駅前店、リニューアルを機に新しい居酒屋の主張を具現化した「旬鮮酒場」を開店。
6月	鳥専門店「鳥ごっつおう」新宿店開店。
平成20年3月	(和食れすとらん天狗)雪谷店、FC店から直営店に移行。
平成21年3月	関西事業部を大阪府茨木市に移転。
	テンサービス株式会社の清算結了。
	鳥専門店「鳥ごっつおう」新宿店を閉店。
	関西事業部を大阪市北区に移転。
	新業態となる「テング酒場」神田東口店を開店。
	(和食れすとらん天狗)雪谷店、直営店からFC店に移行。
	「くわい家」業態店舗撤退、「テング酒場」業態に変更。

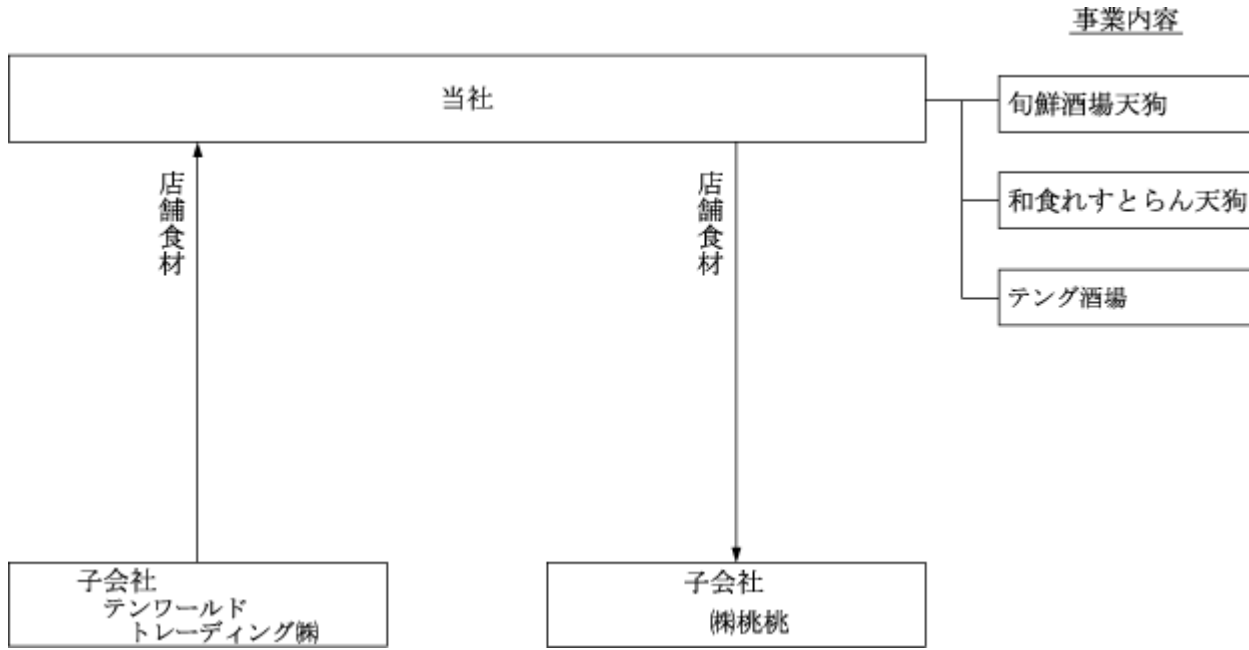
3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社（株式会社桃桃、テンワールドトレーディング株式会社）の計3社で構成されております。

当社は、「旬鮮酒場天狗」、「和食れすとらん天狗」、「テング酒場」の三業態の店舗において外食産業を営んでいます。

連結子会社の株式会社桃桃は「和食れすとらん天狗」花畑店として飲食店を営業、テンワールドトレーディング株式会社は酒類、食料品等の輸入販売を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 上記の子会社は連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 桃桃株式会社	東京都中央区	50	和食レストラン 経営	100	0	当社が製造または仕入れた食 材を販売しています。 役員の兼任 4名
テンワールド トレーディング株式会社	東京都中央区	10	酒類等の輸入販 売	100	0	当社に食材を納品しておりま す。 役員の兼任 4名

- (注) 1 特定子会社に該当する会社はありません。
 2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社は、ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成21年3月31日現在

事業の種類	従業員数(名)
飲食業	435 (3,554)
酒類等の輸入販売	1 ()
合計	436 (3,554)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
432(3,517)	36.8	8.8	5,446

- (注) 1 従業員数は嘱託2名を含む就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いております。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループはゼンセン同盟に所属しております。

当社と労働組合との関係は、円満に推移しております。

なお、平成21年3月末の組合員数は社員358名、パート2,487名の合計2,845名であります。連結子会社である株式会社桃桃、テンワールドトレーディング株式会社には、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、世界同時多発的な金融危機や急激な為替相場の変動等の混迷の影響により、輸出・生産の大幅な減少に伴い企業業績が低迷し、株式相場下落・雇用情勢の悪化等が相まって個人消費も減退し、景気は急速に悪化し、厳しい経営環境となりました。

外食産業界におきましては、景気の悪化による雇用・所得情勢の悪化に伴う消費者の節約志向を受け、同業他社のみならず、外食全体での競争が一層激化する等、益々厳しい環境が続いております。

こうした中、当社グループは創業時からのお客様への四つの誓い「良いものを安く、早く、清潔に、最高の雰囲気です」を頑なに守るよう、お客様に求められているメニュー開発、サービス向上に注力し、食の安全・安心・健康指向等に一層のこだわりを追求したマーチャンダイジング、及び「テング酒場」の新業態の立ち上げを図ってまいりました。また、アップー業態の「くわい家」3店舗を平成21年2月末日をもって「テング酒場」に業態変更すべくリニューアルを実施いたしました。

一方、店舗力を上げるために9店舗のリニューアルと、既存店「旬鮮酒場天狗」から「テング酒場」への業態変更を3店舗行いました。

新規出店については、稲毛東口店と銀座店の2店舗を出店し、売上確保に努めました。

閉店は、ビルオーナーの都合により立ち退きました南池袋店(平成20年9月)1店舗であります。

これらにより、当連結会計年度末の店舗数は、「旬鮮酒場天狗」65店舗、「和食れすとらん天狗」(「旬鮮だいにんぐ天狗」含む)59店舗、「テング酒場」13店舗の合計137店舗(内フランチャイズ1店舗、子会社1店舗)となっております。

この状況のもと、当連結会計年度における売上高につきましては、194億9百万円で前連結会計年度比で98.4%にとどまりました。

利益につきましても、経費削減のための諸施策を講じてまいりましたが、売上高減少の影響を補うことができず、営業利益で20百万円(前連結会計年度比71百万円の減少)、経常利益で24百万円(前連結会計年度比59百万円の減少)、また一部店舗の減損損失等の特別損失の計上により、1億10百万円の当期純損失(前連結会計年度は当期純利益77百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ2億39百万円(7.2%)減少し、当連結会計年度末には30億72百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、9億22百万円となりました。これは主に減価償却費9億48百万円によるものであります。これは前連結会計年度に比べ、7億44百万円(44.7%)の収入の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、6億円となりました。これは主に新規出店及び店舗リニューアル、業態変更等の設備更新に伴う有形固定資産の取得による支出5億67百万円によるものであります。使用した資金は前連結会計年度に比べ44百万円(8.1%)の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億62百万円となりました。これは主に社債の発行による収入2億50百万円に対し、長期借入金の返済4億44百万円及び社債の償還による支出3億円によるものであります。使用した資金は前連結会計年度に比べ1億78百万円(24.1%)の減少であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	数量単位	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		前年同期比 %
		数量	金額(千円)	数量	金額(千円)	
生そば	(人前)	1,149,047	38,379	1,256,330	52,947	138.0
豆乳	(リットル)	503,272	54,859	457,034	50,731	92.5
ハンバーグ	(人前)			73,350	10,380	
ひれかつ	(人前)	792,090	32,504	665,634	29,561	90.9
各種アイスクリーム			50,000		29,232	58.5
つくね	(人前)	699,880	23,242	617,560	23,197	99.8
各種ドレッシング・ソース			48,094		44,464	92.5
鶏唐	(人前)	577,515	39,856	232,179	21,081	52.9
ぎょうざ	(人前)	318,570	18,208	388,490	24,283	133.4
牛肉コロッケ	(人前)	84,427	7,956	73,239	7,493	94.2
その他			640,163		511,977	80.0
合計			953,268		805,350	84.5

- (注) 1 金額は、当社の製造原価によっております。
 2 上記は当社の生産実績であります。子会社2社は生産活動を行っておりません。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の品目別ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		前年同期比 %
	金額(千円)		金額(千円)		
料理類	12,053,634		11,573,730		96.0
飲物類	7,620,595		7,829,269		102.7
たばこ	59,725		6,332		10.6
合計	19,733,955		19,409,332		98.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

居酒屋業界におきましては、企業間の競争は益々激化して既存店売上高は前年対比で100%を割っている状況にあります。当社としましてはこのような環境下にあつて、以下の課題に対して諸政策を実施してまいります。業界を取り巻く環境はなお厳しいものがありますが、それらを打破し、お客様へのサービス向上を第一に、お客様が満足してお帰りになれる店舗作りと、継続的に利益をあげ得る体質の会社にするべく全社を挙げて取り組んでまいり所存であります。

(1)各業態のコンセプト確立

当連結会計年度においては、業態別のコンセプト確立に積極的に取り組んでまいりましたが、その一環として、居酒屋業態にあつては、「旬鮮酒場天狗」に加え、「テング酒場」という新しい業態の立ち上げを行つてまいりました。これを更に強化して、新規出店のみならず、既存の「旬鮮酒場天狗」の一部を業態変更してまいります。

(2)仕入政策

外食産業業界を取り巻く環境として、食材の高騰をはじめ、近時においては、安全安心の確保についての対応が喫緊の課題として極めて重要となっております。当社としては、安全安心の確保、食材確保のための生産者の開発及び関係強化、マーチャライジング力の強化、飲み物へのこだわりのさらなる追求について今まで以上に真摯に取り組んでまいります。

(3)人事政策

日本における労働市場は、世界不況の影響がわが国にも多くの衝撃を与え、パート雇用等の環境は一時的に改善された感はありましたが、長期的には日本の労働市場は少子高齢化の流れを受けて、労働力の確保が極めて厳しい状況となりつつあります。かかる環境を踏まえ、組織改革を行ない、採用対策、教育対策に取り組んでまいります。

(4)出店政策

当連結会計年度においては、4月に「くわい家」銀座店(平成21年3月に「テング酒場」に業態変更)、5月「テング酒場」稲毛東口店の2店舗を新規出店いたしました。翌連結会計年度においては、5月に「テング酒場」水道橋西口店を新規出店し、合計10店舗の新規出店を計画しておりますが、昨今の外食産業における過当競争下における厳しい状況を勘案し、新規出店に際しては慎重な対応をしております。

(5)リニューアル政策

リニューアルについては、「旬鮮酒場天狗」「和食れすとらん天狗」業態において10店舗を計画しておりますが、これに加え「旬鮮酒場天狗」から「テング酒場」への業態変更も実施していく計画であります。

(6)経費削減策の徹底

労働力確保の厳しい状況下において、人件費が上昇することが見込まれるものの、前述の人事政策において可能な限り効率的に対応を進めていくと共に、必要以上の人件費の高騰を抑制してまいります。また、予防管繕システムの実施による修繕費の削減や、消耗品や備品等の定数管理、及び定期的な諸機械・器具のメンテナンスチェックによる水光熱費の削減など、コスト削減に取り組んでまいります。

(7)戦略的情報システムの構築

今後の経営戦略の展開において迅速かつ確かな対応はもちろんのこと、労働力確保の厳しい状況下において労働力の効率的な活用のためにも、情報システムの高度化・情報管理の徹底は重要な位置づけにあります。

こうしたニーズに対応するべく、平成21年4月にオーダーエントリーシステム機器の更改を行い、接客サービスの向上に繋げると同時に店舗作業の効率化を高める等、営業環境の改善を図りました。また、人事管理システムの更改により多くの情報を把握することで、人材育成、人材配置等に活用してまいります。

(8)販売促進策

長年培ってきた「天狗」ブランドを再構築し、いかにお客様にそのコンセプトを伝えていくかが、過当競争下における外食産業界において、競合他社との競争に勝ち抜いていくための1つの鍵と認識してお

ります。このために、情報発信の拡大とそれに伴う認知度の向上を目指し、業態毎の特性を打ち出すための店舗デザイン・看板・メニューラインアップ・各種販促媒体を含めたきめ細かな販促戦略の企画実施と、メニュー改定・各種フェアの実施等のタイムリーなお客様への告知のためのホームページやモバイルの活用等につき、引き続き強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 売上の変動について

当社グループの売上は、景気の後退や人為的社会不安、洪水、地震等の自然災害、あるいは社会的イベント開催に伴う需要の縮小、競合店の出店、当社グループの出店の遅れ等により、計画を下回ることがあり、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食材調達について

外食産業において最も重要なことは、食の安全確保ということであり、お客様に安全で良質の食材を調達し、提供していくことが最大の使命であります。

BSE(牛海綿状脳症)や鳥インフルエンザ等の発生により、食材の調達上のリスクが発生する可能性に加え、冷夏等の天候不順や異常気象による米、野菜及び穀物等の農産物不作の状況や海の汚染等による魚介類への影響や、原油価格の高騰等の経済情勢の変化から、これに伴う食材の仕入価格の上昇、ひいては調達自体が困難となるリスクが生じる可能性があり、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 衛生管理について

食の安全確保の観点から、これを維持していくために、当社は飲食業を営むにあたって「食品衛生法」による規制を受けております。この法律では、食品の安全確保のために公衆衛生の見地から必要な規制その他の措置を講じることにより、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、国民の健康の保護を目的とするもので、当社グループとしましては日々の食材の検品の強化、店舗・セントラルキッチンの衛生環境の整備、衛生への意識づけのための教育、これらの運用状況等のチェックのための衛生監査・細菌検査の全店舗実施等を行っております。

しかし、万が一食中毒等の事故を起こした場合は、この法的規制により営業停止や営業許可の取消等を命じられることがあり、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報管理について

当社はお客様のアンケート情報や会員情報により、新メニュー・各種フェア・宴会のご案内のダイレクトメールによる販売促進を活用しておりますが、これらに関する個人情報については個人情報保護法に基づき厳正管理を行っておりますが、万が一不正行為等の発生により顧客情報が漏洩した場合は、損害賠償問題の発生や信用の低下等により、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、新商品開発、メニュー開発及びお客様のニーズを的確に把握するため、調査研究を行っております。

研究開発費の金額は24百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は38億18百万円で、前連結会計年度末に比べ3億57百万円減少しております。これは現金及び預金の減少2億39百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は98億65百万円で、前連結会計年度末に比べ2億92百万円減少しております。これは店舗閉鎖の除却等による有形固定資産の減少2億52百万円が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は19億15百万円で、前連結会計年度末に比べ4億29百万円減少しております。これは1年内償還予定の社債の減少2億50百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は20億円で、前連結会計年度末に比べ57百万円減少しております。これは長期借入金4億15百万円減少したものの、社債が2億円増加し、リース債務が1億46百万円増加したことが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は97億68百万円で、前連結会計年度末に比べ1億62百万円減少しております。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下資金という)は、30億72百万円と前連結会計年度末と比べ2億39百万円の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費9億48百万円等がありました結果、9億22百万円の資金を得て前連結会計年度と比べ7億44百万円の収入の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産等の取得による支出5億67百万円等がありました結果、6億円の資金の運用となり前連結会計年度と比べ44百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出3億円、長期借入金の返済4億44百万円等でしたが、社債の発行による2億50百万円の資金の調達の結果、5億62百万円の資金の運用となり前連結会計年度と比べ1億78百万円の支出の減少となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は194億9百万円(前年同期比1.6%減)となりました。売上高が減少した主な要因は、お客様に求められるメニュー開発、サービス向上に注力し、新業態の立ち上げや新規出店を行ないましたが、世界的な不況から景気の急速な悪化により個人消費の後退による売上の減少によるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、売上高の減少に伴い前年同期比0.4%減の138億32百万円となりました。売上総利益率については、仕入から販売にいたるまでのマーチャンダイジングの徹底、原価率コントロールの徹底により前連結会計年度の70.3%から当連結会計年度は71.3%に上昇しております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、138億11百万円と前連結会計年度に比べ22百万円増加(0.2%増)しております。主な要因として、人件費については効率的な求人を行う等のコスト低減を行ないましたが、給与や法定福利費の増加により前連結会計年度に比べ8百万円増加しております。また、経費については消耗品費等関連コストの削減、水光熱費等エネルギー効率活用対策の実践の成果といった諸々のコスト低減策の実行もありましたが、減価償却費、広告宣伝費の増加により前連結会計年度に比べ13百万円増加しております。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は20百万円(前連結会計年度91百万円に比べ71百万円減少)となりました。前述の販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は24百万円(前連結会計年度83百万円に比べ59百万円減少)となりました。営業外損益の主な内容は固定資産負担金16百万円及び支払利息34百万円によるものであります。

(特別損益)

当連結会計年度において特別利益として95百万円を計上しております。これは主に家主のビル建替えによる立退料95百万円によるものであります。また、特別損失として1億59百万円を計上しております。これは主に減損損失61百万円並びに固定資産除却損45百万円によるものであります。

(当期純利益)

税金等調整前当期純損失は39百万円(前連結会計年度の税金等調整前当期純利益1億53百万円に比べ1億93百万円減少)となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は70百万円(前連結会計年度76百万円に比べ6百万円減少)となりました。その結果、当連結会計年度における当期純損失は1億10百万円(前連結会計年度の当期純利益77百万円に比べ1億87百万円減少)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資は総額5億71百万円で、その主なものは「テング酒場」2店舗の新規出店資金ならびに「旬鮮酒場天狗」、「旬鮮だいにんぐ天狗」および「テング酒場」のリニューアル12店舗の費用等の設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

地域別設備の状況

平成21年3月31日現在における地域別の設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

区分	地区	店舗数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)	
				土地 (面積㎡)	建物	建物附属 設備	構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	リース資産		合計
店舗	東京都	63	厨房設 備他	170,466 (113)	46,734	1,356,181	3,035	183,473	123,407	47,526	1,930,825	167
	神奈川県	11		74,637 (82)	6,721	130,828	1,420	32,776	17,384	5,113	268,881	25
	埼玉県	16		()		344,684	7,824	54,158	41,998	8,701	457,368	36
	千葉県	10		()	35,035	149,750	1,000	24,999	20,758	5,368	236,912	23
	愛知県	8		()		119,165	2,428	13,533	14,028	4,744	153,900	16
	京都府	1		()		10,045		1,749	411	540	12,746	2
	大阪府	9		()		175,874		23,984	20,474	5,117	225,450	18
	宮城県	2		()		11,420		1,810	784	540	14,556	4
	石川県	4		()	13,937	94,043	9,109	10,947	8,238	1,620	137,898	8
	福島県	2		()		22,961	306	3,190	3,092	771	30,322	4
	静岡県	5		()		173,300	12,562	29,301	30,619	2,827	248,610	11
	福井県	1		()		6,063	392	3,260	230	540	10,486	2
	新潟県	2		()		49,987	1,817	5,489	10,040	1,080	68,414	4
	長野県	1		()		36,220		3,047	3,785	538	43,591	2
		計		135		245,103 (196)	102,429	2,680,527	39,897	391,723	295,254	85,029
セントラル キッチン 本部 関西 業務 仕入部 その他	東京都 江戸川区		食材製 造設備 他	()		38,454	961	27,829	1,680		68,926	13
	東京都 中央区			()		28,033		4,210	3,208	52,259	87,712	91
	大阪府 摂津市		物流配 送設備	()				1,782	19		1,801	3
	愛知県他		倉庫設 備他	89,118 (966)	2,171	4,028	284	1,630			97,233	3
合計				334,222 (1,162)	104,600	2,751,043	41,143	427,176	300,163	137,288	4,095,639	432

- (注) 1 愛知県他の土地は主に愛知県名古屋市緑区の倉庫設備(一部賃貸中のもの)であります。
 2 従業員数にはパートタイマーは含まれておりません。パートタイマー等の平成20年4月から平成21年3月までの月平均雇用人員は3,517人であります。
 3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
POSシステム(注)	180セット	5年	31,869	84,985
店舗用パソコン(注)	190セット	5年	8,549	7,836

(注) 所有権移転外ファイナンスリース

店舗別設置状況

平成21年3月31日における店舗名・所在地・開店年月・客席数は次のとおりであります。

(イ)東京地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数	
池袋西口店	東京都豊島区西池袋1-35-7	三杉ビル1、2F	昭和44年12月	108席
神田店	東京都千代田区内神田3-18-2	アドミラル神田ビル1、2F	昭和47年11月	183
飯田橋店	東京都千代田区飯田橋4-9-8	大和ビル1F	昭和48年4月	52
新橋店	東京都港区新橋3-22-1	川崎第1ビル1、2、B1F	昭和48年5月	243
日本橋店	東京都中央区日本橋2-1-17	丹生ビルB1、B2F	昭和52年8月	174
渋谷レンガビル店	東京都渋谷区道玄坂1-5-9	ザ・レンガビル1F	昭和52年12月	176
田町店	東京都港区芝5-22-5	タムラビル1F	昭和53年7月	70
道玄坂店	東京都渋谷区道玄坂2-28-11	鳴瀬ビル1F	昭和53年8月	112
秋葉原店	東京都千代田区神田佐久間町1-24	GATO秋葉原ビルB1F	昭和53年9月	86
四谷店	東京都新宿区四谷1-7	第3鹿倉ビル1F	昭和53年10月	103
浜松町店	東京都港区浜松町1-29-10	東京ラインビル2F	昭和54年6月	71
田町駅前店	東京都港区芝5-31-17	ホープビルB1、B2F	昭和54年7月	220
池袋東口店	東京都豊島区東池袋1-3-6	山手ビルB1F	昭和54年8月	168
銀座コリドー店	東京都中央区銀座7-2先	銀座コリドー街B1F	昭和54年11月	170
渋谷センター店	東京都渋谷区宇田川町25-3	プリンスビル1F	昭和54年12月	118
テング目黒店	東京都品川区上大崎2-15-22	神谷ビルB1F	昭和55年1月	92
テング麹町店	東京都千代田区麹町6-2	麹町サイトビルB1F	昭和55年2月	83
新宿南口店	東京都新宿区西新宿1-18-2	第10大京ビルB1、B2F	昭和56年3月	230
宮益坂店	東京都渋谷区渋谷2-20-11	渋谷協和ビルB1F	昭和56年5月	282
虎ノ門店	東京都港区虎ノ門1-13-4	宝寿会館B1F	昭和57年5月	122
赤羽店	東京都北区赤羽1-7-4	赤羽興業ビル3F	昭和57年6月	137
和食・八王子店	八王子市旭町7-1	豊栄第1ビル2F	昭和57年7月	132
新宿中央店	東京都新宿区新宿3-20-5	ニューサンパークビル3F	昭和57年7月	138
和食・吉祥寺店	武蔵野市吉祥寺本町1-9-12	エビス会館4F	昭和58年9月	138
テング六本木店	東京都港区六本木7-14-7	六本木トリニティビルB1F	昭和58年9月	94
上野店	東京都台東区上野4-6-9	パサービル3、4F	昭和61年11月	147
御徒町店	東京都台東区上野5-25-8	御徒町グランディアビルB1F	昭和63年9月	114
池袋北口店	東京都豊島区西池袋1-29-2	地得ビル2F	平成2年8月	173
テング八重洲一丁目店	東京都中央区八重洲1-5-9	八重洲アメレックスビルB1F	平成3年7月	148
飯田橋西口店	東京都新宿区神楽坂2-17	中央ビル1F	平成4年9月	182
浜松町南口店	東京都港区浜松町2-6-2	藤和浜松町ビルB1F	平成5年6月	284
銀座ナイン店	東京都中央区銀座8-5先	銀座ナイン1号館B1F	平成5年7月	137
東京駅前店	東京都中央区京橋1-1-6	越前屋ビルB1、B2F	平成5年8月	298
品川東口店	東京都港区港南2-6-10	三矢ビル2、3F	平成5年12月	311
北千住店	東京都足立区千住2-62-9	うな源ビル3F	平成6年1月	102
銀座六丁目店	東京都中央区銀座6-13-3	フロンティア銀座ビルB1F	平成6年1月	95
水道橋東口店	東京都千代田区三崎町1-4-8	愛光舎ビル2、3F	平成6年2月	208
芝大門店	東京都港区浜松町2-1-20	スパックス大門ビル3F	平成6年3月	141
テング池袋店	東京都豊島区東池袋1-9-1	セイコーサンシャインビルB1F	平成13年6月	174
目黒西口店	東京都品川区上大崎2-27-1	サンフェリスタ目黒3F	平成6年7月	315
飯田橋東口店	東京都千代田区飯田橋4-7-6	カクエイビルB1F	平成6年7月	159
和食・下井草店	東京都杉並区下井草1-23-4	アメニティビルド石原51F	平成6年11月	117
和食・町田旭町店	町田市旭町1-2-3	スカイハイビル1F	平成6年12月	125
和食・西台駅前店	東京都板橋区高島平1-79-1	YKレジデンス2F	平成7年2月	174
和食・学芸大学駅前店	東京都目黒区鷹番2-16-18	Kビル2F	平成7年3月	196
和食・武蔵境店	武蔵野市境南町2-10-6	第5秋本ビル2F	平成7年6月	147
ニュー秋葉原店	東京都千代田区神田佐久間町1-8	ニュー千代田ビルB1F	平成7年7月	166
和食・志村二丁目店	東京都板橋区志村2-12-6	志村2丁目橋本ビル	平成7年10月	126
和食・仙川店	調布市仙川町2-19-4	ブラージュ仙川1F	平成7年12月	147
市ヶ谷店	東京都千代田区五番町4-1	市ヶ谷駅前ビル4、5F	平成7年12月	180
和食・上板橋店	東京都板橋区上板橋2-1-3	宝田ビル2F	平成7年12月	148
和食・鐘ヶ淵店	東京都墨田区墨田2-1-5		平成7年12月	114
和食・馬事公苑店	東京都世田谷区上用賀2-4-18	コリーヌ馬事公苑2F	平成8年2月	161
和食・平和台店	東京都練馬区早宮2-17-50	平和台第2STビル2F	平成8年9月	126
西新宿7丁目店	東京都新宿区西新宿7-10-20	日新ビル1、2F	平成8年9月	221
池袋西口公園店	東京都豊島区西池袋1-10-9	サンクローウビル6F	平成8年10月	352
テング芝大門店	東京都港区浜松町2-1-20	スパックス大門ビル4F	平成12年2月	141
新宿西口 バレットビル店	東京都新宿区西新宿1-1-1	新宿バレットビル7F	平成12年12月	339
和食・練馬高野台店	東京都練馬区高野台1-7-3	NFプラザ2F	平成14年7月	124
和食・高幡不動店	日野市高幡1007番地-5	エクセル高幡2F	平成16年3月	108
テング神田淡路町店	東京都千代田区神田淡路町1-1-1	KA111ビルB1F	平成18年9月	100
テング神田東口店	東京都千代田区鍛冶町2-13-22		平成19年3月	160
テング銀座店	東京都中央区銀座8-5先	銀座ナイン1号館B1F	平成20年4月	86
小計63店舗				10,048

(口)神奈川地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テング川崎店	川崎市川崎区砂子1-2-23 1、2F	昭和46年9月	101席
鶴見店	横浜市鶴見区鶴見中央1-31-3 天野屋ビルB1F	昭和59年5月	179
横浜西口店	横浜市西区南幸1-12-4 横浜西口ビル5F	昭和60年7月	230
横浜鶴屋町店	横浜市神奈川区鶴屋町2-16-6 レスポアールビル6F	平成3年12月	90
横浜北幸店	横浜市西区北幸1-8-3 犬山西口ビルB1F	平成5年8月	183
和食・横浜浅間町店	横浜市西区浅間町3-174-9 横浜製綿ビル2F	平成7年9月	148
和食・大和店	大和市大和東1-6 木曽ビル2F	平成8年3月	139
和食・湘南深沢店	鎌倉市常盤18 湘南深沢ビル1F	平成8年3月	157
和食・港北中川店	横浜市都築区中川1-8	平成8年3月	111
和食・相模大野店	相模原市相模大野3-16-1 レガロビルB1F	平成12年7月	131
和食・藤が丘駅前店	横浜市青葉区藤が丘2-4-3 藤が丘会館2F	平成17年8月	99
小計11店舗			1,568

(ハ)埼玉地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
テングニュー・大宮店	さいたま市大宮区宮町1-42 藤堂セントラルビル1F	昭和56年10月	84席
大宮西口店	さいたま市大宮区桜木町1-1-27 小暮ビルB1F	平成元年10月	139
和食・新所沢店	所沢市緑町4-5-17 マルク新所沢ビル1F	平成6年8月	134
和食・戸田店	戸田市上戸田3-1-19	平成7年4月	132
和食・三郷店	三郷市早稲田1-18-1	平成7年10月	120
和食・春日部店	春日部市中央2-1-16	平成7年12月	120
和食・吉川店	吉川市保1-14-14	平成8年9月	122
和食・蕨店	川口市芝2-1-27	平成8年9月	120
和食・久喜店	久喜市中央4-10-58	平成8年12月	123
和食・越谷店	越谷市平方南町13-10	平成9年6月	106
和食・鶴ヶ島若葉店	鶴ヶ島市富士見2-11-4	平成9年12月	118
和食・朝霞台店	朝霞市浜崎1-2-8 アゴラ20ビル2F	平成12年4月	171
和食・志木店	志木市本町5-25-8 ドゥーセットビル5F	平成12年7月	153
和食・ふじみ野店	富士見市大字勝瀬3522	平成14年10月	133
和食・上福岡駅前店	ふじみ野市霞ヶ丘1-2-3 ココネ上福岡一番館203	平成18年3月	122
テング川越クレアモール店	川越市脇田町12-15 川越ケイアイビル2F	平成19年4月	60
小計16店舗			1,957

(ニ)千葉地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
松戸店	松戸市松戸1225 良文堂ビルB1F	昭和56年3月	101席
津田沼店	習志野市津田沼1-2-16 堀越ビル3F	昭和61年1月	99
船橋店	船橋市本町4-2-12 ほり江ビル1F	昭和62年9月	137
千葉駅前店	千葉市中央区富士見2-4-12 第1東和ビル4F	平成2年2月	110
和食・市原店	市原市五井2434-1	平成2年12月	155
和食・稲毛海岸店	千葉市美浜区高洲1-22-8 第2三基ビル1F	平成6年5月	171
和食・稲毛店	千葉市稲毛区小仲台2-4-10 ピア・テンビル2F	平成6年12月	124
和食・南行徳店	市川市南行徳1-19-4 らすーる行徳2F	平成7年3月	131
和食・松戸北小金店	松戸市東平賀313-2 松本ビル2F	平成13年5月	82
テング稲毛東口店	千葉市稲毛区小仲台6-2-7 富士ビル1F	平成20年5月	93
小計10店舗			1,203

[次へ](#)

(ホ)愛知地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
名古屋伏見店	名古屋市中区栄2-1-1 日土地ビルB1F	昭和61年12月	140席
名古屋笹島店	名古屋市中村区名駅南1-24-8 原ビルB1F	昭和62年5月	382
名古屋松岡ビル店	名古屋市中村区名駅2-45-7 松岡ビルB1F	昭和63年3月	162
名古屋堀内ビル店	名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビルB1F	平成2年4月	189
名古屋金山店	名古屋市中区金山4-6-2 ニューズ金山ビル2F	平成2年8月	109
名古屋栄店	名古屋市中区栄3-15-27 名古屋プラザビルB1F	平成5年5月	161
和食・名古屋原店	名古屋市天白区原1-2106	平成8年7月	122
和食・名古屋萩野通店	名古屋市北区萩野通1-30-1	平成9年3月	124
小計8店舗			1,389

(ヘ)京都地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
京都四条通店	京都市下京区四条通柳馬場東入立売東町20-1 ステラ四條B1F	昭和63年7月	159席
小計1店舗			159

(ト)大阪地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
曾根崎店	大阪市北区曾根崎2-14-17 四海楼ビル2F	昭和60年9月	287席
京橋店	大阪市都島区片町2-4-6 上室プラザビル1、2F	昭和62年7月	239
南海なんば駅前店	大阪市浪速区難波中2-3-12 MMOビル3F	平成5年8月	192
南船場店	大阪市中央区南船場3-12-3 心齋橋セントビル2F	平成6年4月	125
和食・阪急茨木駅前店	茨木市舟木町2-25 堀東急ビル1F	平成7年3月	129
和食・阪急高槻駅前店	高槻市城北町2-4-8 南阪急ビル2F	平成8年4月	114
和食・喜連瓜破店	大阪市平野区瓜破2-1-17 ウイズビル2F	平成14年8月	144
谷町四丁目店	大阪市中央区谷町3-5-5 谷三会館ビル3F	平成18年6月	125
天神橋六丁目店	大阪市北区天神橋6-7-12 106F U K U B L D . 3 F	平成19年12月	132
小計9店舗			1,487

(チ)宮城地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
仙台駅前店	仙台市青葉区中央1-7-4 宮城商事ビルB1F	平成3年12月	226席
和食・仙台八乙女店	仙台市泉区八乙女2-3	平成8年11月	119
小計2店舗			345

(リ)石川地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
和食・金沢有松店	金沢市有松4-13	平成8年2月	149席
和食・松任店	白山市幸明町256	平成8年3月	155
和食・杜の里店	金沢市もりの里1-127 ジャスコ杜の里 ショッピングセンター敷地内	平成8年12月	158
和食・野々市南店	石川郡野々市町上林4-60-10	平成9年10月	112
小計4店舗			574

[次へ](#)

(ヌ)福島地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
和食・福島駅前店	福島市栄町6-1 エスタビルB1F	平成4年12月	168席
和食・福島方木田店	福島市方木田字水持代2-1	平成9年3月	94
小計2店舗			262

(ル)静岡地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
浜松駅前店	浜松市中区旭町11-1 プレスタワーB1F	平成5年12月	201席
和食・静岡インター通り店	静岡市駿河区西中原1-7-30	平成8年3月	213
和食・浜松佐鳴台店	浜松市中区佐鳴台6-5-10	平成17年3月	123
和食・浜松船越店	浜松市中区茄子町354-4	平成18年2月	125
和食・静岡藤枝店	藤枝市築地551-1	平成18年11月	122
小計5店舗			784

(ヲ)福井地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
和食・越前武生インター店	越前市横市町35字14-3	平成8年3月	152席
小計1店舗			152

(ワ)新潟地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
新潟駅前店	新潟市中央区東大通1-1-10 来々軒ビルB1F	平成5年9月	140席
和食・新潟近江店	新潟市中央区近江2-20-35	平成8年3月	158
小計2店舗			298

(カ)長野地区

店舗名	所在地	開店年月	客席数
長野駅前店	長野市南千歳1-28-3 サンルートホテルB1F	平成6年3月	135席
小計1店舗			135

全社

店舗名	所在地	開店年月	客席数
合計 135店舗			20,361席

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
(株)桃桃	東京都中央区	店舗設備	38,449	2,078	()	1,388	41,915	3
テンワールド トレーディング グ(株)	東京都中央区				()			1

[前へ](#)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

地区	必要性	予算金額 (百万円)	既支払金額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	着工年月	完成予定年月	増加能力 (客席数) (席)
(新店) 関東地区など10店舗	新規出店	800		800	平成21年4月	平成22年3月	1,200
(既存店) 改修工事他		220		220	平成21年4月	平成22年3月	
		1,020		1,020			1,200

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	84,712,800
計	84,712,800

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,579,527	26,579,527	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	26,579,527	26,579,527		

(2) 【新株予約権等の状況】

新株引受権

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権（ストックオプション）は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成12年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	371,000	370,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	163,982,000	163,540,000
新株予約権の行使期間	平成15年4月1日～ 平成21年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 442 資本組入額 221	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

株主総会の特別決議日(平成13年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000	44,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	18,216,000	18,216,000
新株予約権の行使期間	平成16年4月1日～ 平成22年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 414 資本組入額 207	同左
新株予約権の行使の条件	対象者として新株引受権を付与された者は、新株引受権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

新株予約権

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成14年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	260(注)	260(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,000	26,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	11,284,000	11,284,000
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成23年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 434 資本組入額 217	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式は100株であります。

株主総会の特別決議日(平成15年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	510(注)	500(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	51,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,349,000	19,950,000
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成24年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 399 資本組入額 200	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式は100株であります。

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	470(注)	470(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000	47,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	19,552,000	19,552,000
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成25年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 416 資本組入額 208	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式は100株であります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	520(注)	520(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	52,000	52,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,220,000	25,220,000
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成26年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 485 資本組入額 243	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式は100株であります。

会社法236条、238条、239条及び361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成18年6月28日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	900(注)	890(注)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,000	89,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	44,100,000	43,610,000
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日～ 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 490 資本組入額 245	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。 対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式は100株であります。

株主総会の特別決議日(平成19年6月27日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	490(注)1	490(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	49,000	49,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,090,000(注)2	20,090,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日～ 平成28年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 410 資本組入額 205	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使の目的となる株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権を割り当てる日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3 組織再編成時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2で定められる行使価額を調整して得られる調整後払込価額に前記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれかの遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記1に定める増加する資本金等増加限度額から前記1に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

- 4 以下の 、 、 、 および の議案について当社で承認された場合(株主総会決議不要な場合には当社の取締役会決議が行われた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案

株主総会の特別決議日(平成20年6月26日)		
	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	430(注)1	420(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,000	42,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	14,405,000(注)2	14,070,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成23年4月1日～ 平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 335 資本組入額 168	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。対象者として新株予約権を付与された者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役または従業員であることを要する。ただし、社員独立制度の適用による退職または関連会社への転籍、その他一定の場合を除く。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分及び相続は認めない。新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使の目的となる株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権を割り当てる日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

3 組織再編成時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2で定められる行使価額を調整して得られる調整後払込価額に前記1に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれかの遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記1に定める増加する資本金等増加限度額から前記1に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

- 4 以下の 、 、 、 および の議案について当社で承認された場合(株主総会決議不要な場合には当社の取締役会決議が行われた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月27日 (注)		26,579,527		5,257,201	3,527,343	1,320,000

(注) 平成19年6月27日の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		19	22	77	26	3	12,415	12,562	
所有株式数 (単元)		21,106	540	82,106	2,818	30	158,800	265,400	39,527
所有株式数 の割合(%)		7.95	0.2	30.94	1.06	0.01	59.84	100.00	

(注) 1 自己株式496,836株は「個人その他」に4,968単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。
 2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ20単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社永幸	東京都三鷹市井の頭五丁目26-12	5,812	21.87
飯田 永太	東京都武蔵野市	3,769	14.18
株式会社岡永	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目7-3 岡永ビル	1,472	5.54
山内 薫	東京都三鷹市	1,060	3.99
飯田 愛太	東京都三鷹市	821	3.09
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	778	2.93
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20-1	729	2.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8-11	571	2.15
飯田 博	東京都目黒区	380	1.43
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1-5 (東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	259	0.98
計		15,656	58.90

(注) 上記のほか当社所有の自己株式496千株(1.87%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 496,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,043,200	260,432	同上
単元未満株式	普通株式 39,527		同上
発行済株式総数	26,579,527		
総株主の議決権		260,432	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) テナライド株式会社	東京都中央区日本橋 馬喰町一丁目7番3号 (岡永ビル)	496,800		496,800	1.87
計		496,800		496,800	1.87

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当制度は旧商法第280条ノ19及び当社旧定款第13条に基づき、当社が発行する新株引受権を与える方法と平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21、会社法236条、238条、239条及び361条の規定に基づき、当社が発行する新株予約権を与える方法によっております。

平成12年5月19日及び平成12年5月24日の取締役会の決議並びに平成12年6月27日開催の定時株主総会の特別決議に基づき取締役および従業員に対して新株引受権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 409名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成13年5月25日の取締役会の決議および平成13年6月26日開催の定時株主総会の特別決議に基づき取締役および従業員に対して新株引受権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成13年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 78名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成14年5月27日の取締役会の決議及び平成14年6月26日開催の定時株主総会の特別決議に基づき
 従業員に対して新株予約権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 57名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

平成15年5月27日の取締役会の決議及び平成15年6月26日開催の定時株主総会の特別決議に基づき
 従業員に対して新株予約権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 75名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

平成16年5月27日の取締役会の決議及び平成16年6月25日開催の定時株主総会の特別決議に基づき
 従業員に対して新株予約権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 61名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成17年5月26日の取締役会の決議及び平成17年6月28日開催の定時株主総会の特別決議に基づき従業員に対して新株予約権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 72名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成18年5月25日の取締役会及び平成18年6月28日開催の定時株主総会において、取締役に対しては株主総会の普通決議に基づき、取締役報酬とは別枠に年額20,000,000円の範囲で、従業員に対しては株主総会の特別決議に基づき、新株予約権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 80名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役 8,000 当社従業員 106,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成19年5月25日の取締役会の決議及び平成19年6月27日開催の定時株主総会の特別決議に基づき同日現在における取締役及び従業員に対して新株予約権の発行すること、および募集事項の決定を取締役に委任することの決議に基づき新株予約権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 38名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社従業員 54,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成20年5月15日の取締役会の決議及び平成20年6月26日開催の定時株主総会において、取締役に対しては株主総会の普通決議に基づき、取締役報酬とは別枠に年額500,000円の範囲で、従業員に対しては株主総会の特別決議に基づき同日現在における取締役及び従業員に対して新株予約権を発行すること、および募集事項の決定を取締役に委任することの決議に基づき新株予約権の付与をいたしました。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 37名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役 4,000 当社従業員 43,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

平成21年5月14日の取締役会の決議及び平成21年6月25日開催の定時株主総会において、取締役に対しては株主総会の普通決議に基づき、取締役報酬とは別枠に年額7,500,000円の範囲で、従業員に対しては株主総会の特別決議に基づき同日現在における取締役及び従業員に対して新株予約権を発行すること、および募集事項の決定を取締役に委任することを決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 30名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	当社取締役 60,000 当社従業員 282,000
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日から平成30年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 3

(注) 1 新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込価格は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(以下、単に「終値」という)の平均値に1.01を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とします。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使の場合および「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律128号)施行前の商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}} \right)}{1 \text{株当たりの時価}}$$

上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行又は自己株式処分の日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記に準じて決定します。

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」

という。)は100株とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使の目的となる株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、新株予約権を割り当てる日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1で定められる行使価額を調整して得られる調整後払込価額に前記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれかの遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記 に定める増加する資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

- 3 以下の 、 、 、 および の議案について当社で承認された場合(株主総会決議不要な場合には当社の取締役会決議が行われた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	839	266
当期間における取得自己株式	40	11

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	496,836		496,876	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、業績に応じて安定的配当を行うことを基本方針とし、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保も勘案し、適正な利益還元をしていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当は誠に遺憾ではございますが、無配といたしました。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	440	596	520	447	349
最低(円)	389	401	444	315	240

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月	平成21年 1月	2月	3月
最高(円)	325	323	306	309	304	310
最低(円)	240	280	280	290	293	290

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		飯 田 永 太	昭和28年9月24日生	昭和51年4月 東京海上火災保険㈱(現 東京海上 日動火災保険㈱)入社 昭和53年10月 当社入社 昭和54年2月 取締役 昭和58年11月 ㈱永幸取締役 昭和60年6月 常務取締役 昭和62年10月 取締役副社長 昭和63年6月 代表取締役社長(現任) 昭和63年8月 テンワールドトレーディング㈱取 締役 平成2年12月 ㈱桃桃代表取締役社長(現任) 平成17年9月 ㈱永幸代表取締役社長(現任) テンワールドトレーディング㈱代 表取締役社長(現任)	(注)2	3,769
常務取締役	人事部長兼 情報シス テム部長	龍 岡 資 展	昭和18年12月18日生	昭和42年4月 ㈱三菱銀行(現 ㈱三菱東京UFJ 銀行)入行 平成10年4月 当社入社 平成10年4月 情報システム部長 平成10年7月 経理部長 平成11年6月 取締役経理部長 平成13年4月 常務取締役人事本部長 平成13年10月 常務取締役人事部長 平成15年1月 常務取締役経理部長兼経営管理部 長 平成16年10月 常務取締役経理部長 平成16年11月 常務取締役経理部長兼情報シス テム部長 平成18年10月 常務取締役人事部長兼情報シス テム部長(現任)	(注)2	19
取締役	経理部長	玉 置 守	昭和16年7月20日生	昭和40年3月 ㈱アイデン入社 昭和59年8月 当社入社 昭和60年5月 経理部長 昭和60年6月 取締役経理部長 昭和63年8月 テンワールドトレーディング㈱監 査役(現任) 平成5年3月 取締役総務部長、経理部長、人事部 ・情報システム部担当 平成6年3月 取締役総務部長 平成7年3月 取締役総務部長兼経理部担当 平成9年3月 取締役総務部長 平成11年6月 ㈱桃桃監査役(現任) 平成13年4月 取締役経理部長 平成13年10月 取締役経理部長兼建築営繕立地開 発部長 平成15年1月 取締役総務部長 平成18年10月 取締役経理部長(現任)	(注)2	25

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	仕入部長 製造・物流部、西日本仕入部統括	飯野 公敏	昭和28年1月13日生	昭和51年4月 明治乳業(株)入社 平成5年4月 当社入社 平成5年10月 仕入部長 平成7年1月 商品部長 平成8年6月 取締役商品部長 平成9年10月 取締役仕入物流・製造部長 平成10年7月 (株)桃桃取締役 平成13年4月 取締役建築営繕立地開発部長 平成13年10月 取締役仕入部長兼仕入業務部長兼衛生管理部長 平成16年4月 取締役製造・物流部長 平成17年6月 取締役商品本部副本部長 平成17年9月 テンワールドトレーディング(株)取締役(現任) 平成18年10月 取締役仕入部長 平成20年4月 取締役仕入部長 製造・物流部、西日本仕入部統括(現任)	(注) 2	11
取締役	店舗開発部長	山内 薫	昭和30年8月23日生	昭和54年7月 (株)芙蓉情報センター入社 平成8年9月 当社入社 平成14年7月 業務部業務課長 平成16年4月 業務部長 平成17年6月 取締役業務部長 平成17年9月 テンワールドトレーディング(株)取締役(現任) 平成18年4月 取締役店舗開発部長(現任)	(注) 2	1,060
取締役	北陸事業部長	今野 利弘	昭和32年10月19日生	昭和53年4月 (株)銀座ルノアール入社 平成3年7月 当社入社 平成4年3月 四谷店長 平成11年4月 関東和食事業部長 平成15年4月 和食企画開発部長 平成15年6月 取締役和食企画開発部長 平成16年4月 取締役商品部長兼商品開発課長 平成17年1月 取締役関東旬鮮事業部長 平成17年9月 (株)桃桃取締役(現任) 平成18年4月 取締役旬鮮営業企画部長兼旬鮮第三事業部長 平成18年10月 取締役旬鮮営業企画部長 平成21年4月 取締役北陸事業部長(現任)	(注) 2	1
取締役	東北事業部長	片岡 剛	昭和43年1月16日生	平成4年7月 大和ハウス工業(株)入社 平成7年9月 当社入社 平成9年4月 仙川店長 平成17年4月 関東和食事業部長 平成18年4月 和食営業企画部長 平成19年6月 取締役和食営業企画部長 平成20年5月 (株)桃桃取締役(現任) 平成21年5月 取締役東北事業部長(現任)	(注) 2	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		木村 晴 男	昭和16年2月5日生	昭和39年4月 平成14年6月	明治乳業(株)入社 当社常勤監査役(現任)	(注)3		
常勤監査役		平野 政 人	昭和25年3月16日生	昭和53年6月 昭和54年3月 昭和56年1月 昭和60年6月 昭和62年6月 昭和63年8月 平成元年4月 平成9年3月 平成11年5月 平成15年10月 平成17年4月 平成19年6月	レストランスモーカー入社 当社入社 地区店長 取締役関西事業部長 常務取締役関西統括部長 テンワールドトレーディング(株)取 締役 常務取締役関東事業部長兼関西事 業部・中部事業部・九州事業部・ 開発建設部担当 常務取締役業務部長 常務取締役和食営業推進部長 取締役人事部長 取締役立地開発部長 当社常勤監査役(現任)	(注)3	9	
監査役		小野 晃 司	昭和12年7月18日生	昭和37年1月 昭和40年10月 昭和46年5月 昭和62年6月	ブライスウォーターハウス会計事 務所入所 公認会計士登録 税理士登録 当社監査役(現任)	(注)4		
計								4,900

- (注) 1 監査役の木村晴男及び小野晃司の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役店舗開発部長 山内薫は、代表取締役社長 飯田永太の妹であります。
- 6 当社では、業務執行に関わる権限を分離し、意思決定権限・責任を明確にするとともに迅速な事業経営を図ることを目的に執行役員制度を導入しており、5名で構成されています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、意思決定の迅速化、明確性、および株主・投資家の皆様への公平かつ適正な情報提供に留意するように努めております。

迅速かつ円滑な情報収集と意思決定に重点をおくとともに、毎月の定例および臨時取締役会に加え、取締役間の随時打ち合わせにより、効率的な業務執行および取締役間の執行管理の強化を目指しております。

決算短信のほか、四半期業績開示および毎月の売上状況の開示を行っております。

アナリスト等の方々へ、年2回の決算説明会を実施しております。

コンプライアンス(法令遵守)については、法令やルールを厳格に遵守することの重要性を認識させるために、会議の場や教育を通じてこの重要性につき、社員、パートへの周知徹底を図っております。また、社長直轄の監査部の店舗臨店時においても、この面に対するチェックと指導を行っております。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

当社の経営上の意思決定、執行および監督に関わる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンスの体制は下記の通りです。

当社は監査役制度を採用しております。常勤監査役2名、非常勤監査役1名、計3名(内2名は社外監査役)を選任しており、取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか客観的な立場から厳正に取締役の職務執行状況を監視及び検証しております。

取締役会は、取締役会規定に定められた事項等、経営に関する重要事項の決議を行っております。取締役会は定時取締役会を毎月1回開催するほか、重要事項決定が必要な場合は臨時に取締役会を随時開催しております。また、新たに執行役員制度を導入し業務執行に関わる権限を分離し、意思決定権限・責任を明確にするとともに迅速な事業経営を行う事を目指しております。業務執行の統制機関として執行役員会を設置いたしました。

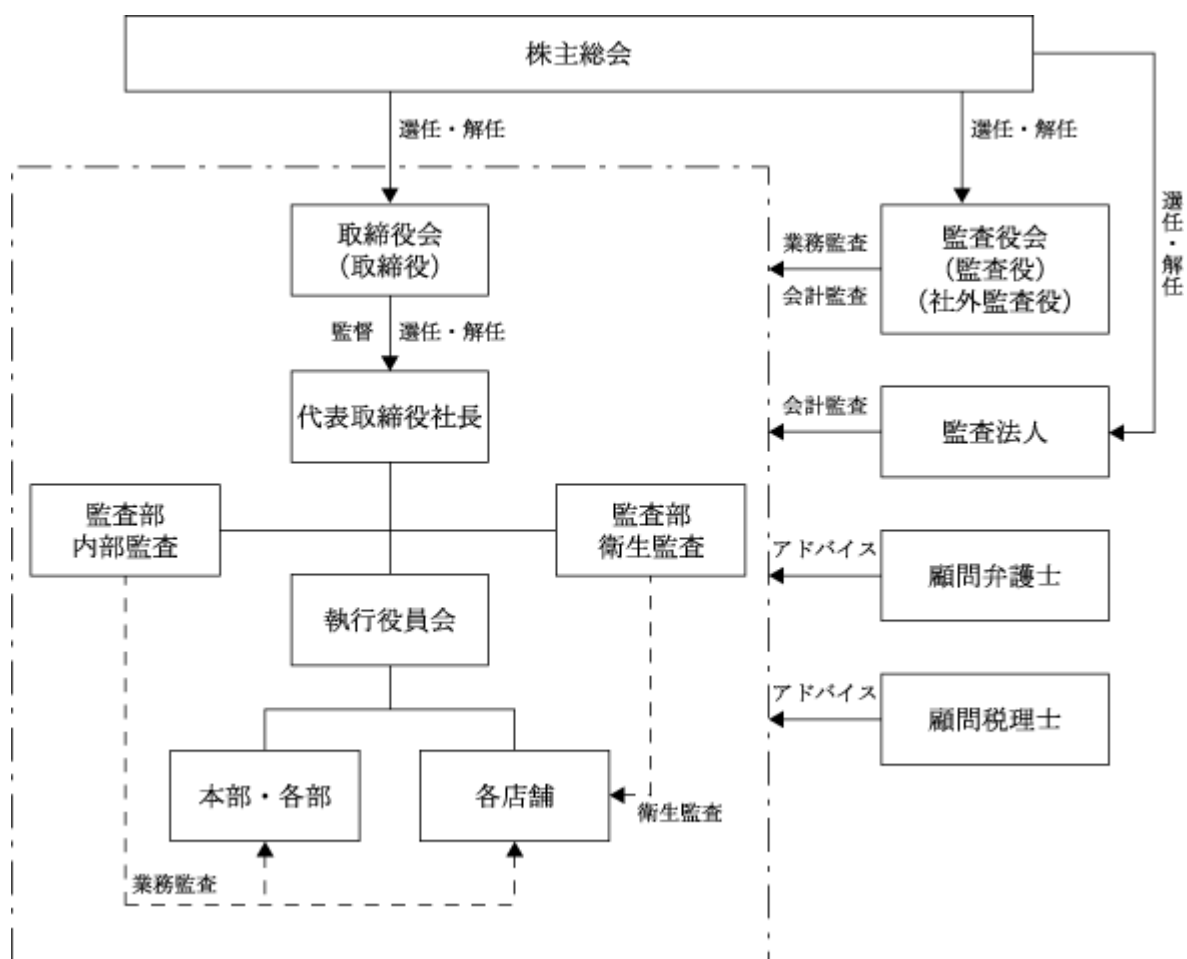
当社は社外取締役を選任しておりません。また社外監査役2名と当社に人的関係、資本的關係はありません。

当社の取締役は12名以内とし、その選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、剣持俊夫および船井宏昌であり、霞が関監査法人に所属しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他7名であります。

その他の監視機能として、社長直轄の監査部の内部監査3名、衛生監査5名に加え、顧問弁護士には法的な判断が必要な場合、顧問税理士には税務上の判断等を仰ぐ場合に、都度相談し適切な助言を得ております。また、監査部は内部監査活動の状況と結果、他の部署からの報告受領事項、その他の職務の状況を常勤監査役に対し遅滞無く報告するものとしております。監査役は会計監査人から監査計画を事前に受領し、定期的に監査報告書を受領するほか、必要に応じて監査実施状況の聞き取りを行います。

当社のコーポレートガバナンス体制の状況の模式図は以下の通りであります。



当社は会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

当社は会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

当社は会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(3) 役員報酬の内容

区分	取締役(注1、2)		監査役		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	名	千円	名	千円	名	千円
株主総会決議に基づく報酬	8	47,618	4	16,894	12	64,513
計	8	47,618	4	16,894	12	64,513

(注) 1 上記の他に使用人兼取締役の使用人給与(賞与)が60,375千円あります。
 2 社外取締役は選任されておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			25,000	
連結子会社				
計			25,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、あらた監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、霞が関監査法人により監査を受けております。

また、当社の監査公認会計士等の異動は次のとおりです。

第39期連結会計年度の連結財務諸表及び第39期事業年度の財務諸表 あらた監査法人

第40期連結会計年度の連結財務諸表及び第40期事業年度の財務諸表 霞が関監査法人

なお、当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次の通りです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

霞が関監査法人

(2) 異動の年月日 平成20年6月26日

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,312,263	3,072,327
売掛金	120,959	126,059
たな卸資産	293,546	218,275 ¹
その他	449,174	402,518
貸倒引当金	127	501
流動資産合計	4,175,817	3,818,679
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 11,162,161	2 11,042,551
減価償却累計額	7,962,172	8,107,314
建物及び構築物(純額)	3,199,988	2,935,236
機械及び装置	1,692,914	1,657,453
減価償却累計額	1,211,459	1,228,198
機械及び装置(純額)	481,454	429,255
工具、器具及び備品	1,883,723	2,188,388
減価償却累計額	1,511,125	1,749,548
工具、器具及び備品(純額)	372,598	438,840
土地	2, 3 334,222	2, 3 334,222
建設仮勘定	1,500	-
有形固定資産合計	4,389,763	4,137,554
無形固定資産		
ソフトウェア	122,618	186,457
その他	39,691	38,574
無形固定資産合計	162,309	225,032
投資その他の資産		
長期預金	100,000	100,000
投資有価証券	2 212,196	2 124,691
長期貸付金	41,179	30,563
敷金及び保証金	2 5,186,800	2 5,124,285
その他	71,714	129,243
貸倒引当金	5,500	5,535
投資その他の資産合計	5,606,390	5,503,248
固定資産合計	10,158,463	9,865,835
資産合計	14,334,280	13,684,515

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	534,120	460,597
1年内返済予定の長期借入金	2, 4 444,400	2, 4 415,000
1年内償還予定の社債	2 300,000	2 50,000
リース債務	-	78,204
未払金	519,071	448,425
未払消費税等	98,186	51,060
未払法人税等	93,859	95,953
未払事業所税	26,000	26,000
未払費用	301,122	266,184
その他	28,724	24,368
流動負債合計	2,345,485	1,915,796
固定負債		
社債	-	2 200,000
長期借入金	2, 4 1,215,000	2, 4 800,000
リース債務	-	146,676
退職給付引当金	732,174	758,860
長期預り保証金	25,200	42,200
長期未払金	13,155	11,540
繰延税金負債	31,696	-
再評価に係る繰延税金負債	3 41,226	3 41,226
固定負債合計	2,058,453	2,000,504
負債合計	4,403,939	3,916,300
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,257,201	5,257,201
資本剰余金	1,320,293	1,320,293
利益剰余金	3,553,343	3,443,338
自己株式	202,530	202,797
株主資本合計	9,928,308	9,818,035
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,201	9,606
土地再評価差額金	3 49,400	3 49,400
評価・換算差額等合計	3,199	59,007
新株予約権	5,233	9,185
純資産合計	9,930,341	9,768,214
負債純資産合計	14,334,280	13,684,515

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	19,733,955	19,409,332
売上原価	1 5,852,826	1 5,577,266
売上総利益	13,881,129	13,832,065
販売費及び一般管理費		
人件費	6,990,750	7,014,038
退職給付費用	201,360	186,983
減価償却費	890,028	939,254
地代家賃	2,669,679	2,634,539
事業税	55,780	52,609
事業所税	26,062	25,472
研究開発費	1 32,576	1 24,087
その他	2,923,502	2,934,926
販売費及び一般管理費合計	13,789,740	13,811,913
営業利益	91,389	20,152
営業外収益		
受取利息	8,153	7,121
受取配当金	3,249	3,526
受取家賃	7,062	9,147
固定資産受贈益	5,327	16,761
雑収入	28,856	30,849
営業外収益合計	52,648	67,407
営業外費用		
支払利息	46,016	34,063
社債発行費	-	6,520
雑損失	14,690	22,798
営業外費用合計	60,707	63,382
経常利益	83,330	24,178
特別利益		
受取補償金	174,010	95,044
固定資産売却益	11,577	-
その他	13,138	-
特別利益合計	198,726	95,044
特別損失		
固定資産除却損	2 13,348	2 45,286
店舗閉鎖損失	57,320	1,025
リニューアル諸費用	9,395	21,766
減損損失	3 42,518	3 61,810
その他	4 5,507	4 29,315
特別損失合計	128,090	159,203
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	153,966	39,980
法人税、住民税及び事業税	76,932	70,024
法人税等合計	76,932	70,024
当期純利益又は当期純損失()	77,034	110,005

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,257,201	5,257,201
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,257,201	5,257,201
資本剰余金		
前期末残高	4,847,637	1,320,293
当期変動額		
資本準備金の取崩	3,527,343	-
当期変動額合計	3,527,343	-
当期末残高	1,320,293	1,320,293
利益剰余金		
前期末残高	51,033	3,553,343
当期変動額		
資本準備金の取崩	3,527,343	-
当期純利益又は当期純損失()	77,034	110,005
当期変動額合計	3,604,377	110,005
当期末残高	3,553,343	3,443,338
自己株式		
前期末残高	202,269	202,530
当期変動額		
自己株式の取得	261	266
当期変動額合計	261	266
当期末残高	202,530	202,797
株主資本合計		
前期末残高	9,851,535	9,928,308
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	77,034	110,005
自己株式の取得	261	266
当期変動額合計	76,773	110,272
当期末残高	9,928,308	9,818,035

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	107,605	46,201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,404	55,807
当期変動額合計	61,404	55,807
当期末残高	46,201	9,606
土地再評価差額金		
前期末残高	49,400	49,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,400	49,400
評価・換算差額等合計		
前期末残高	58,204	3,199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,404	55,807
当期変動額合計	61,404	55,807
当期末残高	3,199	59,007
新株予約権		
前期末残高	2,028	5,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,205	3,952
当期変動額合計	3,205	3,952
当期末残高	5,233	9,185
純資産合計		
前期末残高	9,911,767	9,930,341
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	77,034	110,005
自己株式の取得	261	266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,199	51,855
当期変動額合計	18,573	162,127
当期末残高	9,930,341	9,768,214

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	153,966	39,980
減価償却費	898,912	948,002
減損損失	42,518	61,810
貸倒引当金の増減額(は減少)	153	409
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,968	26,685
受取利息及び受取配当金	11,402	10,648
受取賃貸料	7,062	9,147
支払利息	46,016	34,063
有形固定資産除却損	13,348	80,223
固定資産売却損益(は益)	11,577	-
売上債権の増減額(は増加)	2,913	5,099
たな卸資産の増減額(は増加)	6,362	75,270
その他の流動資産の増減額(は増加)	696,536	42,151
仕入債務の増減額(は減少)	2,659	73,522
未払消費税等の増減額(は減少)	47,286	47,125
その他の流動負債の増減額(は減少)	296,178	92,725
敷金及び保証金の増減額(は増加)	170,021	62,514
その他	41,218	46,312
小計	1,779,692	1,006,569
利息及び配当金の受取額	11,261	10,883
賃貸料の受取額	10,537	8,947
利息の支払額	46,577	34,634
法人税等の支払額	87,632	68,930
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,667,281	922,835
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	534,089	567,791
無形固定資産の取得による支出	28,461	18,658
固定資産の売却による収入	16,285	-
貸付金の回収による収入	13,577	10,562
長期前払費用の取得による支出	22,931	24,675
その他	25	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	555,593	600,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	440,700	444,400
社債の発行による収入	-	250,000
社債の償還による支出	300,000	300,000
リース債務の返済による支出	-	67,540
自己株式の取得による支出	261	266
財務活動によるキャッシュ・フロー	740,961	562,207
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	370,727	239,936
現金及び現金同等物の期首残高	2,941,536	3,312,263
現金及び現金同等物の期末残高	3,312,263	3,072,327

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 主要な連結子会社の名称 (株)桃桃、テンワールドトレーディング(株)	連結子会社の数 2社 同左
2 持分法の適用に関する事項	該当する会社はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>たな卸資産 a 商品 総平均法による原価法 b 店舗食材 同上 c 原材料 同上 d 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に よっております。 a 商品 総平均法 b 半製品 同上 c 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は ございません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物、建物付属設備及び構築物</td> <td>8年から47年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>7年から9年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5年から10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号))及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が14,043千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>当該変更に伴い、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が9,871千円減少しております。</p> <p>無形固定資産 定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物、建物付属設備及び構築物	8年から47年	機械及び装置	7年から9年	工具器具備品	5年から10年	<p>有形固定資産</p> <p>(イ)リース資産以外の有形固定資産</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得したものの定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物、建物付属設備及び構築物</td> <td>8年から47年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>8年から10年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5年から10年</td> </tr> </table> <p>また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>機械及び装置については、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成20年4月30日 法律第23号)を契機として耐用年数を見直し、改正後の法人税法に基づく耐用年数に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、営業利益及び経常利益が12,820千円減少し、税金等調整前当期純損失が同額増加しております。</p> <p>(ロ)リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>(イ)リース資産以外の無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ロ)リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	建物、建物付属設備及び構築物	8年から47年	機械及び装置	8年から10年	工具、器具及び備品	5年から10年
建物、建物付属設備及び構築物	8年から47年													
機械及び装置	7年から9年													
工具器具備品	5年から10年													
建物、建物付属設備及び構築物	8年から47年													
機械及び装置	8年から10年													
工具、器具及び備品	5年から10年													

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額から会計基準変更時差異未処理額及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を計上しております。</p> <p>なお、新会計基準の適用に伴う平成12年4月1日における会計基準変更時差異(232,628千円)は、平成12年4月1日から10年間にわたり費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>また、退職一時金制度の他に、同種企業グループで設立している総合設立の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額から会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を計上しております。</p> <p>なお、新会計基準の適用に伴う平成12年4月1日における会計基準変更時差異(232,628千円)は、平成12年4月1日から10年間にわたり費用処理しております。</p> <p>当社は平成20年10月1日付で成果や能力主義の考えに基づく人事制度の一環として、退職一時金制度の改定(ポイント制への移行)を行っております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分額を発生年度より費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>また、退職一時金制度の他に、同種企業グループで設立している総合設立の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息 ヘッジ方針 資金調達に係る市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺することができることなどを勘案し、ヘッジ有効性の評価を行っております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	消費税等の会計処理 同左 連結納税制度の適用 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>前連結会計年度において独立掲記しておりました「未収入金」(当連結会計年度154,157千円)は、総資産額の5/100以下であるため、当連結会計年度においては流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																										
<p>2 担保資産</p> <p>長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金 244,400千円を含む)859,400千円および銀行保証 付無担保私募債(1年以内に償還予定の私募債 300,000千円を含む)300,000千円に対して下記の 資産を担保に供しております。</p> <p style="text-align: right;">(帳簿価額)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">206,047千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">55,549 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">245,103 "</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">1,181,079 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,687,780千円</td> </tr> </table> <p>3 土地再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公 布政令第34号)及び「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評 価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税 金負債」として負債の部に計上し、これを控除し た金額を「土地再評価差額金」として純資産の部 に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定め る地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定 する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地 の価額を算出するために国税庁長官が定めて公 表した方法により算出した価額に合理的な調整 を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評 価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">15,623千円</p> <p>4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項</p> <p>平成18年3月31日締結の実行可能期間付タームロー ン契約について、以下のとおり確約しております。 また、確約内容に反した場合には、当該債務につ いて期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(確約内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期末における貸借対照表において、資 本の部の合計を9,108,095千円以上に維持するこ と。 ・各年度の決算期における損益計算書上において、経 常損益に関して2期連続して経常損失を計上しな いこと。 <p>5 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対 して、次の通り債務保証を行っております。</p> <p>ティダブリュウ商事㈱ 21,379千円</p>	投資有価証券	206,047千円	建物	55,549 "	土地	245,103 "	敷金及び保証金	1,181,079 "	計	1,687,780千円	<p>1 たな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>商品</td> <td style="text-align: right;">86,608千円</td> </tr> <tr> <td>半製品</td> <td style="text-align: right;">127,215 "</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">4,451 "</td> </tr> </table> <p>2 担保資産</p> <p>長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 215,000 千円を含む)615,000千円および銀行保証付無担保 私募債(1年内償還予定の私募債 50,000千円を 含む)250,000千円に対して下記の資産を担保に供 しております。</p> <p style="text-align: right;">(帳簿価額)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">120,883千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">53,979 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">245,103 "</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">1,142,269 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,562,235千円</td> </tr> </table> <p>3 土地再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公 布政令第34号)及び「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評 価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税 金負債」として負債の部に計上し、これを控除し た金額を「土地再評価差額金」として純資産の部 に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定め る地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定 する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地 の価額を算出するために国税庁長官が定めて公 表した方法により算出した価額に合理的な調整 を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評 価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">21,716千円</p> <p>4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項</p> <p>平成18年3月31日締結の実行可能期間付タームロー ン契約について、以下のとおり確約しております。 また、確約内容に反した場合には、当該債務につ いて期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(確約内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期末における貸借対照表において、資 本の部の合計を9,108,095千円以上に維持するこ と。 ・各年度の決算期における損益計算書上において、経 常損益に関して2期連続して経常損失を計上しな いこと。 <p>5 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対 して、次の通り債務保証を行っております。</p> <p>ティダブリュウ商事㈱ 16,431千円</p>	商品	86,608千円	半製品	127,215 "	貯蔵品	4,451 "	投資有価証券	120,883千円	建物	53,979 "	土地	245,103 "	敷金及び保証金	1,142,269 "	計	1,562,235千円
投資有価証券	206,047千円																										
建物	55,549 "																										
土地	245,103 "																										
敷金及び保証金	1,181,079 "																										
計	1,687,780千円																										
商品	86,608千円																										
半製品	127,215 "																										
貯蔵品	4,451 "																										
投資有価証券	120,883千円																										
建物	53,979 "																										
土地	245,103 "																										
敷金及び保証金	1,142,269 "																										
計	1,562,235千円																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																											
<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、32,611千円であります。</p> <p>2 固定資産除却損の主なものは、機械及び装置の除却によるものであります。</p> <p>3 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において42,518千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物</td> <td>28,102</td> <td>東京都</td> </tr> <tr> <td>2 店舗</td> <td>機械及び装置</td> <td>3,520</td> <td>武蔵野市他</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工具器具備品</td> <td>8,646</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>リース資産</td> <td>1,789</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話加入権等</td> <td>460</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>減損対象とした店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。</p> <p>4 その他の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>撤去工事</td> <td>5,340千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>167 "</td> </tr> </tbody> </table>				用途	種類	金額(千円)	場所	店舗	建物及び構築物	28,102	東京都	2 店舗	機械及び装置	3,520	武蔵野市他		工具器具備品	8,646			リース資産	1,789			電話加入権等	460		撤去工事	5,340千円	投資有価証券評価損	167 "	<p>1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、24,178千円であります。</p> <p>2 固定資産除却損の主なものは、建物附属設備の除却によるものであります。</p> <p>3 減損損失 当社グループは、当連結会計年度において61,810千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物及び構築物</td> <td>44,571</td> <td>神奈川県</td> </tr> <tr> <td>6 店舗</td> <td>機械及び装置</td> <td>7,842</td> <td>横浜市他</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6,272</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>リース資産</td> <td>2,223</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>電話加入権等</td> <td>899</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。</p> <p>減損対象とした店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。</p> <p>4 その他の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>撤去工事</td> <td>10,993千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>18,322 "</td> </tr> </tbody> </table>				用途	種類	金額(千円)	場所	店舗	建物及び構築物	44,571	神奈川県	6 店舗	機械及び装置	7,842	横浜市他		工具、器具及び備品	6,272			リース資産	2,223			電話加入権等	899		撤去工事	10,993千円	その他	18,322 "
用途	種類	金額(千円)	場所																																																												
店舗	建物及び構築物	28,102	東京都																																																												
2 店舗	機械及び装置	3,520	武蔵野市他																																																												
	工具器具備品	8,646																																																													
	リース資産	1,789																																																													
	電話加入権等	460																																																													
撤去工事	5,340千円																																																														
投資有価証券評価損	167 "																																																														
用途	種類	金額(千円)	場所																																																												
店舗	建物及び構築物	44,571	神奈川県																																																												
6 店舗	機械及び装置	7,842	横浜市他																																																												
	工具、器具及び備品	6,272																																																													
	リース資産	2,223																																																													
	電話加入権等	899																																																													
撤去工事	10,993千円																																																														
その他	18,322 "																																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,579,527			26,579,527

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	495,316	681		495,997

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 681株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権					4,536
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権					696
合計						5,233

(注) 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来してありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,579,527			26,579,527

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	495,997	839		496,836

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 839 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権						6,909
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権						1,690
提出会社	平成20年ストック・オプションとしての新株予約権						585
合計							9,185

(注) 新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 3,312,263千円	現金及び預金 3,072,327千円
現金及び現金同等物 3,312,263千円	現金及び現金同等物 3,072,327千円
	2 重要な非資金取引の内容
	当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産の額は186,871千円、債務の額は189,894千円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	ファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容
工具器具備品	・有形固定資産
取得価額相当額 285,614千円	主として、店舗におけるPOS機器、パソコン及び本部におけるホストコンピュータ等(工具、器具及び備品)であります。
減価償却累計額相当額 106,463 "	・無形固定資産
減損損失累計額相当額 4,525 "	主として、店舗オーダーエントリーシステムにおけるソフトウェアです。
期末残高相当額 174,626千円	(2) リース資産の減価償却の方法
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高	
未経過リース料期末残高相当額	
1年以内 54,802千円	
1年超 122,770 "	
合計 177,573千円	
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
リース資産減損勘定期末残高 2,947千円	
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	
支払リース料 54,982千円	
リース資産減損勘定の取崩額 815 "	
減価償却費相当額 54,982 "	
減損損失 1,789 "	
(4) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	108,924	194,546	85,622
	小計	108,924	194,546	85,622
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	25,374	17,649	7,724
	小計	25,374	17,649	7,724
合計		134,298	212,196	77,897

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損167千円を計上しております。

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分		取得原価 (千円)	連結決算日における 連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	92,228	96,633	4,404
	小計	92,228	96,633	4,404
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	42,069	28,058	14,011
	小計	42,069	28,058	14,011
合計		134,298	124,691	9,606

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引(ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除く)を利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引(ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除く)を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																																																										
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>退職一時金： 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>厚生年金基金： 昭和54年11月より退職金制度とは別に、同種企業グループで設立している外食産業ジェフ厚生年金制度(調整年金)を採用しております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">120,610,379千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">106,756,556 "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">13,853,823 "</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成19年 3月 1日 至 平成19年 3月31日) 1.94%</p> <p>(3)補足説明 本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間8年8か月の元利均等償却であります。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、『『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)』(企業会計基準第14号平成19年 5月15日)を適用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">745,405千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">46,525 "</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">33,294 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+ +)</td> <td style="text-align: right;">732,174千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">195,607千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">13,866 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">23,262 "</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">46,429 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(+ + +)</td> <td style="text-align: right;">186,306千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記ジェフ厚生年金基金への要拠出額(134,806千円)を含めて記載しております。</p> <p>4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td>その他の退職給付債務等の計算基礎に関する事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	年金資産の額	120,610,379千円	年金財政計算上の給付債務の額	106,756,556 "	差引額	13,853,823 "	退職給付債務	745,405千円	会計基準変更時差異の未処理額	46,525 "	未認識数理計算上の差異	33,294 "	退職給付引当金(+ +)	732,174千円	勤務費用(注)	195,607千円	利息費用	13,866 "	会計基準変更時差異の費用処理額	23,262 "	数理計算上の差異の費用処理額	46,429 "	退職給付費用(+ + +)	186,306千円	割引率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	5年	その他の退職給付債務等の計算基礎に関する事項		会計基準変更時差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>退職一時金： 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。</p> <p>厚生年金基金： 昭和54年11月より退職金制度とは別に、同種企業グループで設立している外食産業ジェフ厚生年金制度(調整年金)を採用しております。</p> <p>・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1)制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">111,833,708千円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">118,217,503 "</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">6,383,794 "</td> </tr> </table> <p>(2)制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成20年 3月 1日 至 平成20年 3月31日) 1.84%</p> <p>(3)補足説明 本制度における過去勤務債務の償却方法は償却残余期間7年8か月の元利均等償却であります。 なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">743,437千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">23,262 "</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">8,507 "</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務(注)</td> <td style="text-align: right;">30,177 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金(+ + +)</td> <td style="text-align: right;">758,860千円</td> </tr> </table> <p>(注) 平成20年10月1日付で退職一時金制度の改定(ポイント制への移行)を行ったため、過去勤務債務が発生しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用(注)</td> <td style="text-align: right;">178,878千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">14,913 "</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">23,262 "</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,353 "</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">24,787 "</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用(+ + + +)</td> <td style="text-align: right;">188,913千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記ジェフ厚生年金基金への要拠出額(121,111千円)を含めて記載しております。</p> <p>4 退職給付債務の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">5年</td> </tr> <tr> <td>その他の退職給付債務等の計算基礎に関する事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	年金資産の額	111,833,708千円	年金財政計算上の給付債務の額	118,217,503 "	差引額	6,383,794 "	退職給付債務	743,437千円	会計基準変更時差異の未処理額	23,262 "	未認識数理計算上の差異	8,507 "	未認識過去勤務債務(注)	30,177 "	退職給付引当金(+ + +)	758,860千円	勤務費用(注)	178,878千円	利息費用	14,913 "	会計基準変更時差異の費用処理額	23,262 "	過去勤務債務の費用処理額	3,353 "	数理計算上の差異の費用処理額	24,787 "	退職給付費用(+ + + +)	188,913千円	割引率	2.0%	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	過去勤務債務の額の処理年数	5年	数理計算上の差異の処理年数	5年	その他の退職給付債務等の計算基礎に関する事項		会計基準変更時差異の処理年数	10年
年金資産の額	120,610,379千円																																																																										
年金財政計算上の給付債務の額	106,756,556 "																																																																										
差引額	13,853,823 "																																																																										
退職給付債務	745,405千円																																																																										
会計基準変更時差異の未処理額	46,525 "																																																																										
未認識数理計算上の差異	33,294 "																																																																										
退職給付引当金(+ +)	732,174千円																																																																										
勤務費用(注)	195,607千円																																																																										
利息費用	13,866 "																																																																										
会計基準変更時差異の費用処理額	23,262 "																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	46,429 "																																																																										
退職給付費用(+ + +)	186,306千円																																																																										
割引率	2.0%																																																																										
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																										
数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																										
その他の退職給付債務等の計算基礎に関する事項																																																																											
会計基準変更時差異の処理年数	10年																																																																										
年金資産の額	111,833,708千円																																																																										
年金財政計算上の給付債務の額	118,217,503 "																																																																										
差引額	6,383,794 "																																																																										
退職給付債務	743,437千円																																																																										
会計基準変更時差異の未処理額	23,262 "																																																																										
未認識数理計算上の差異	8,507 "																																																																										
未認識過去勤務債務(注)	30,177 "																																																																										
退職給付引当金(+ + +)	758,860千円																																																																										
勤務費用(注)	178,878千円																																																																										
利息費用	14,913 "																																																																										
会計基準変更時差異の費用処理額	23,262 "																																																																										
過去勤務債務の費用処理額	3,353 "																																																																										
数理計算上の差異の費用処理額	24,787 "																																																																										
退職給付費用(+ + + +)	188,913千円																																																																										
割引率	2.0%																																																																										
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																										
過去勤務債務の額の処理年数	5年																																																																										
数理計算上の差異の処理年数	5年																																																																										
その他の退職給付債務等の計算基礎に関する事項																																																																											
会計基準変更時差異の処理年数	10年																																																																										

次へ

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の人件費 3,205千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月27日	平成13年6月26日	平成14年6月26日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社従業員 409	当社取締役 2 当社従業員 78	当社従業員 57	当社従業員 75
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 862,000	普通株式 102,000	普通株式 58,000	普通株式 87,000
付与日	平成12年7月21日	平成13年7月19日	平成14年8月23日	平成15年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成15年4月1日 ～平成21年6月27日	平成16年4月1日 ～平成22年6月26日	平成17年4月1日 ～平成23年6月26日	平成18年4月1日 ～平成24年6月26日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月28日	平成18年6月28日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 61	当社従業員 72	当社取締役 2 当社従業員 80	当社従業員 38
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 76,000	普通株式 78,000	普通株式 114,000	普通株式 54,000
付与日	平成16年7月22日	平成17年7月25日	平成18年7月28日	平成19年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年4月1日 ～平成25年6月25日	平成20年4月1日 ～平成26年6月28日	平成21年4月1日 ～平成27年6月28日	平成22年4月1日 ～平成28年6月27日

ストック・オプションの規模及びその変動状況

a スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月27日	平成13年6月26日	平成14年6月26日	平成15年6月26日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	414,000	53,000	29,000	62,000
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)	35,000	6,000		8,000
未行使残(株)	379,000	47,000	29,000	54,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6月25日	平成17年 6月28日	平成18年 6月28日	平成19年 6月28日
権利確定前				
期首(株)	54,000	61,000	105,000	
付与(株)				54,000
失効(株)		4,000	6,000	3,000
権利確定(株)	54,000			
未確定残(株)		57,000	99,000	51,000
権利確定後				
期首(株)				
権利確定(株)	54,000			
権利行使(株)				
失効(株)	5,000			
未行使残(株)	49,000			

b 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 6月27日	平成13年 6月26日	平成14年 6月26日	平成15年 6月26日
権利行使価格(円)	442	414	434	399
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6月25日	平成17年 6月28日	平成18年 6月28日	平成19年 6月28日
権利行使価格(円)	416	485	490	410
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)			6,858	5,346

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基本数値及びその見積方法

株価変動性 15.4%

平成13年 8月～平成19年 7月の株価実績に基づき算定

予想残存期間 5年9.5ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積もっている。

予想配当 4円/株

平成19年 3月期の配当実績による

無リスク利率 1.3%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 当該連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の人件費 3,952千円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年6月27日	平成13年6月26日	平成14年6月26日	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 9 当社従業員 409	当社取締役 2 当社従業員 78	当社従業員 57	当社従業員 75
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 862,000	普通株式 102,000	普通株式 58,000	普通株式 87,000
付与日	平成12年7月21日	平成13年7月19日	平成14年8月23日	平成15年8月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成15年4月1日 ～平成21年6月27日	平成16年4月1日 ～平成22年6月26日	平成17年4月1日 ～平成23年6月26日	平成18年4月1日 ～平成24年6月26日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月25日	平成17年6月28日	平成18年6月28日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 61	当社従業員 72	当社取締役 2 当社従業員 80	当社従業員 38
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 76,000	普通株式 78,000	普通株式 114,000	普通株式 54,000
付与日	平成16年7月22日	平成17年7月25日	平成18年7月28日	平成19年8月3日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成19年4月1日 ～平成25年6月25日	平成20年4月1日 ～平成26年6月28日	平成21年4月1日 ～平成27年6月28日	平成22年4月1日 ～平成28年6月27日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 37
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 47,000
付与日	平成20年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成23年4月1日 ～平成29年6月26日

ストック・オプションの規模及びその変動状況

a スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 6月27日	平成13年 6月26日	平成14年 6月26日	平成15年 6月26日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	379,000	47,000	29,000	54,000
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)	8,000	3,000	3,000	3,000
未行使残(株)	371,000	44,000	26,000	51,000

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6月25日	平成17年 6月28日	平成18年 6月28日	平成19年 6月28日
権利確定前				
期首(株)		57,000	99,000	51,000
付与(株)				
失効(株)			9,000	2,000
権利確定(株)		57,000		
未確定残(株)			90,000	49,000
権利確定後				
期首(株)	49,000			
権利確定(株)		57,000		
権利行使(株)				
失効(株)	2,000	5,000		
未行使残(株)	47,000	52,000		

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6月26日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	47,000
失効(株)	4,000
権利確定(株)	
未確定残(株)	43,000
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	

b 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年 6 月27日	平成13年 6 月26日	平成14年 6 月26日	平成15年 6 月26日
権利行使価格(円)	442	414	434	399
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)				

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年 6 月25日	平成17年 6 月28日	平成18年 6 月28日	平成19年 6 月28日
権利行使価格(円)	416	485	490	410
行使時平均株価(円)				
付与日における 公正な評価単価(円)			6,858	5,346

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6 月26日
権利行使価格(円)	335
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	5,174

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基本数値及びその見積方法

株価変動性 13.3%

平成14年 8 月～平成20年 7 月の株価実績に基づき算定

予想残存期間 5 年9.5ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積もっている。

予想配当 0 円 / 株

平成20年 3 月期の配当実績による

無リスク利子率 1.0%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払賞与(賞与引当金) 55,797千円</p> <p>未払事業税等 11,155 "</p> <p>未払事業所税 10,579 "</p> <p>社会保険料 7,074 "</p> <p>未払退職金否認 5,086 "</p> <p>その他 8,504 "</p> <p>計 98,197千円</p> <p>評価性引当額 98,197 "</p> <p>合計 千円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 2,289千円</p> <p>退職給付引当金 297,921 "</p> <p>有形固定資産減価償却費 28,465 "</p> <p>減損損失 167,359 "</p> <p>ゴルフ会員権評価損 3,006 "</p> <p>税務上の繰越欠損金 1,026,716 "</p> <p>その他 2,230 "</p> <p>計 1,527,990千円</p> <p>評価性引当額 1,527,990 "</p> <p>合計 千円</p> <p>繰延税金資産合計 千円</p> <p>再評価に係る繰延税金資産 44,552千円</p> <p>計 44,552千円</p> <p>評価性引当額 44,552千円</p> <p>合計 千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 31,696千円</p> <p>繰延税金負債合計 31,696千円</p> <p>再評価に係る繰延税金負債 41,226千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払賞与 36,696千円</p> <p>未払事業税等 11,808 "</p> <p>未払事業所税 10,579 "</p> <p>社会保険料 4,846 "</p> <p>その他 8,498 "</p> <p>計 72,429千円</p> <p>評価性引当額 72,429 "</p> <p>合計 千円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 2,252千円</p> <p>退職給付引当金 308,780 "</p> <p>有形固定資産減価償却費 38,566 "</p> <p>減損損失 150,090 "</p> <p>ゴルフ会員権評価損 3,006 "</p> <p>税務上の繰越欠損金 1,010,041 "</p> <p>その他有価証券評価差額金 3,908 "</p> <p>その他 3,937 "</p> <p>計 1,520,584千円</p> <p>評価性引当額 1,520,584 "</p> <p>合計 千円</p> <p>繰延税金資産合計 千円</p> <p>再評価に係る繰延税金資産 44,552千円</p> <p>計 44,552千円</p> <p>評価性引当額 44,552千円</p> <p>合計 千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>再評価に係る繰延税金負債 41,226千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 35.0 "</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.4 "</p> <p>住民税均等割等 48.9 "</p> <p>評価性引当額 72.6 "</p> <p>その他 1.6 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.0%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。</p>

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、当社グループは製品の種類、性質、販売市場等の類似性から判断して、同種の外食産業及び補完的事業を営んでいるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、当社グループは在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度については、当社グループは海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引において重要性が認められる事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	380.51円	1株当たり純資産額	374.16円
1株当たり当期純利益	2.95円	1株当たり当期純損失	4.22円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益または当期純損失() (千円)	77,034	110,005
普通株式に係る当期純利益または当期純損失() (千円)	77,034	110,005
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数(株)	26,083,851	26,083,139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権(新株予約権の数3,340個)及び普通株式に対する新株引受権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権で新株引受権の目的となる株式の数426,000株)。 これらの詳細については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	普通株式に対する新株予約権(新株予約権の数3,580個)及び普通株式に対する新株引受権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権で新株引受権の目的となる株式の数415,000株)。 これらの詳細については、「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(ストック・オプション)</p> <p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会の決議及び平成21年6月25日開催の第40回定時株主総会の決議において、当社取締役6名に対しては現在の取締役報酬額とは別枠に、会社法第361条の規定に基づき報酬として年額7,500,000円の範囲で、従業員に対しては会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認されました。</p> <p>1. 特に有利な条件で新株予約権を発行する理由</p> <p>当社取締役に対しては業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、従業員に対しては、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることにより、業績の向上及び当社の企業価値の増大を図る目的で新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の内容および数の上限等</p> <p>(1) 新株予約権の数の上限</p> <p>取締役に対しては以下(3)に定める内容の新株予約権600個を上限といたします。なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式60,000株を上限とし、以下(3)により付与株式数が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限といたします。</p> <p>従業員に対しては以下(3)に定める内容の新株予約権2,820個を上限といたします。なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式282,000株を上限とし、以下(3)により付与株式数が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限といたします。</p> <p>(2) 新株予約権についての払込みの要否</p> <p>新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととします。</p> <p>(3) 新株予約権の内容</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使の目的となる株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法</p> <p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(以下、単に「終値」という。)の平均値に1.01を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。</p> <p>なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行または自己株式処分の日(以下「処分日」という。)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。</p> <p>さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。</p> <p>新株予約権の権利行使期間 平成24年4月1日から平成30年6月25日までとします。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記 に定める増加する資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</p> <p>新株予約権の取得事由および条件</p> <p>以下の 、 、 、 及び の議案について当社で承認された場合(株主総会決議不要な場合には当社の取締役会決議が行われた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案</p> <p>当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案</p> <p>組織再編における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p> 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記 に準じて決定します。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に前記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。 新株予約権を行使することができる期間 前記 に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれかの遅い日から、前記 に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項 前記 に準じて決定します。 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役決議による承認を要するものとします。 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取扱い 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数の1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。 </p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
テンアライド 株式会社	第3回無担保社債 (株)三菱東京UFJ 銀行保証付 適格機関投資家限定	平成16年 1月6日	200,000		年0.82	なし	平成21年 1月6日
	第4回無担保社債 (株)三菱東京UFJ 銀行保証付 適格機関投資家限定	平成16年 1月6日	100,000		年0.82	なし	平成21年 1月6日
	第5回無担保社債 (株)三菱東京UFJ 銀行保証付 適格機関投資家限定	平成21年 3月31日		250,000 (50,000)	年1.11	なし	平成26年 3月31日
合計			300,000	250,000 (50,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	444,400	415,000	2.205	
1年以内に返済予定のリース債務		78,204		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,215,000	800,000	2.228	平成24年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)		146,676		平成25年10月
合計	1,659,400	1,439,881		

(注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	400,000	400,000		
リース債務	66,474	47,235	21,005	11,961

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高 (千円)	4,963,741	4,902,601	4,975,501	4,567,487
税金等調整前 四半期純利益金額 又は四半期純損失金 額() (千円)	23,688	63,138	89,423	168,853
四半期純利益金額 又は四半期純損失金 額() (千円)	44,683	49,727	72,613	187,663
1株当たり 四半期純利益金額 又は四半期純損失金 額() (円)	1.71	1.90	2.78	7.19

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,253,443	3,003,935
売掛金	³ 123,458	³ 129,531
商品	58,311	57,234
半製品	181,290	128,468
貯蔵品	17,904	4,448
前払費用	270,890	270,576
関係会社短期貸付金	43,840	51,412
未収入金	³ 161,289	³ 117,773
その他	22,378	20,046
貸倒引当金	-	417
流動資産合計	4,132,808	3,783,007
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 255,123	¹ 255,123
減価償却累計額	145,521	150,523
建物(純額)	109,601	104,600
建物附属設備	10,544,948	10,425,404
減価償却累計額	7,547,805	7,674,360
建物附属設備(純額)	2,997,142	2,751,043
構築物	208,160	208,094
減価償却累計額	157,820	166,951
構築物(純額)	50,340	41,143
機械及び装置	1,681,226	1,645,672
減価償却累計額	1,202,259	1,218,495
機械及び装置(純額)	478,966	427,176
工具、器具及び備品	1,865,809	2,170,474
減価償却累計額	1,495,488	1,733,022
工具、器具及び備品(純額)	370,320	437,452
土地	^{1, 2} 334,222	^{1, 2} 334,222
建設仮勘定	1,500	-
有形固定資産合計	4,342,094	4,095,639
無形固定資産		
ソフトウェア	122,618	186,457
電話加入権	36,398	35,499
その他	3,001	2,784
無形固定資産合計	162,018	224,741

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
長期預金	100,000	100,000
投資有価証券	1 212,196	1 124,691
関係会社株式	10,000	10,000
出資金	4,650	4,650
長期貸付金	41,179	30,563
関係会社長期貸付金	125,306	107,791
長期前払費用	33,671	24,424
敷金及び保証金	1 5,160,953	1 5,100,748
その他	33,392	100,168
貸倒引当金	5,500	5,535
投資その他の資産合計	5,715,849	5,597,502
固定資産合計	10,219,962	9,917,883
資産合計	14,352,771	13,700,890
負債の部		
流動負債		
買掛金	538,830	3 477,665
1年内返済予定の長期借入金	1, 4 444,400	1, 4 415,000
1年内償還予定の社債	1 300,000	1 50,000
リース債務	-	78,204
未払金	513,364	442,163
未払消費税等	96,136	49,727
未払法人税等	93,000	94,000
未払事業所税	26,000	26,000
未払費用	297,822	263,543
預り金	23,192	3 21,289
その他	6,776	3,563
流動負債合計	2,339,522	1,921,157
固定負債		
社債	-	1 200,000
長期借入金	1, 4 1,215,000	1, 4 800,000
リース債務	-	146,676
退職給付引当金	732,174	758,860
長期預り保証金	25,200	42,200
長期未払金	13,155	11,540
繰延税金負債	31,696	-
再評価に係る繰延税金負債	2 41,226	2 41,226
固定負債合計	2,058,453	2,000,504
負債合計	4,397,976	3,921,662

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,257,201	5,257,201
資本剰余金		
資本準備金	1,320,000	1,320,000
その他資本剰余金	293	293
資本剰余金合計	1,320,293	1,320,293
利益剰余金		
利益準備金	-	-
その他利益剰余金		
別途積立金	-	77,527
繰越利益剰余金	3,577,796	3,376,825
利益剰余金合計	3,577,796	3,454,352
自己株式	202,530	202,797
株主資本合計	9,952,761	9,829,050
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	46,201	9,606
土地再評価差額金	2 49,400	2 49,400
評価・換算差額等合計	3,199	59,007
新株予約権	5,233	9,185
純資産合計	9,954,794	9,779,228
負債純資産合計	14,352,771	13,700,890

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	7,610,390	7,769,964
製品売上高	11,943,004	11,468,815 ₁
売上高合計	19,553,395	19,238,779
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	69,042	58,311
当期商品仕入高	2,078,686	2,046,528
合計	2,147,728	2,104,840
商品期末たな卸高	58,311	57,234
商品売上原価	2,089,416	2,047,606
製品売上原価		
製品期首たな卸高	148,888	181,290
当期製品製造原価	953,268 ₄	805,350 ₄
当期製品仕入高	2,843,088	2,678,329 ₁
合計	3,945,244	3,664,970
製品期末たな卸高	181,290	128,468
製品売上原価	3,763,954	3,536,501
売上原価合計	5,853,371	5,584,108
売上総利益	13,700,023	13,654,671
販売費及び一般管理費		
役員報酬	63,921	64,513
給料及び手当	1,903,254	1,971,104
雑給	3,649,493	3,657,679
賞与及び手当	334,763	302,603
退職給付費用	200,338	186,108
福利厚生費	514,501	556,850
求人教育費	183,935	127,489
旅費及び交通費	261,306	256,509
広告宣伝費	76,951	106,021
運搬費	225,081	211,051
減価償却費	882,672	933,282
修繕費	220,284	218,533
備品費	40,434	40,473
消耗品費	477,963	475,537
水道光熱費	1,034,254	1,052,259
支払手数料	184,100	212,225
通信費	66,952	66,696
衛生費	184,213	204,629
賃借料	71,240	11,924

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
地代家賃	2,651,570	2,619,574
保険料	18,376	17,233
租税公課	88,189	71,690
事業税	55,780	52,609
事業所税	26,062	25,472
研究開発費	4 32,484	4 24,016
貸倒引当金繰入額	-	452
その他	197,081	211,641
販売費及び一般管理費合計	13,645,209	13,678,184
営業利益又は営業損失()	54,814	23,513
営業外収益		
受取利息	11,215	1 9,969
受取配当金	3,249	3,526
受取賃貸料	7,062	9,147
固定資産受贈益	5,327	16,761
業務受託料	16,710	1 21,944
雑収入	1 31,599	26,192
営業外収益合計	75,164	87,543
営業外費用		
支払利息	42,274	32,797
社債利息	3,738	1,265
社債発行費	-	6,520
雑損失	14,680	22,630
営業外費用合計	60,694	63,215
経常利益	69,284	815
特別利益		
受取補償金	174,010	95,044
その他	24,715	-
特別利益合計	198,726	95,044
特別損失		
固定資産除却損	2 13,348	2 45,275
店舗閉鎖損失	57,320	1,025
減損損失	5 42,518	5 61,810
リニューアル諸費用	9,395	21,766
その他	3 5,507	3 29,315
特別損失合計	128,090	159,192
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	139,920	63,332
法人税、住民税及び事業税	62,393	60,111
法人税等合計	62,393	60,111
当期純利益又は当期純損失()	77,527	123,444

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	729,782	76.6	594,768	73.8
労務費		123,075	12.9	115,780	14.4
経費		100,409	10.5	94,800	11.8
当期総製造費用		953,268	100.0	805,350	100.0
当期製品製造原価		953,268		805,350	

(注) 1 当社の原価計算の方法は、実際原価による総合原価計算であります。
 2 経費の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
消耗品費	36,757	32,407
地代家賃	14,760	14,760
水道光熱費	16,642	15,996
減価償却費	8,640	8,032
その他	23,608	23,604
合計	100,409	94,800

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,257,201	5,257,201
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,257,201	5,257,201
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,847,343	1,320,000
当期変動額		
資本準備金の取崩	3,527,343	-
当期変動額合計	3,527,343	-
当期末残高	1,320,000	1,320,000
その他資本剰余金		
前期末残高	293	293
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	293	293
資本剰余金合計		
前期末残高	4,847,637	1,320,293
当期変動額		
資本準備金の取崩	3,527,343	-
当期変動額合計	3,527,343	-
当期末残高	1,320,293	1,320,293
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	386,766	-
当期変動額		
利益準備金の取崩	386,766	-
当期変動額合計	386,766	-
当期末残高	-	-
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,363,500	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,363,500	-
別途積立金の積立	-	77,527
当期変動額合計	1,363,500	77,527
当期末残高	-	77,527

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,777,340	3,577,796
当期変動額		
資本準備金の取崩	3,527,343	-
利益準備金の取崩	386,766	-
別途積立金の取崩	1,363,500	-
別途積立金の積立	-	77,527
当期純利益又は当期純損失()	77,527	123,444
当期変動額合計	5,355,136	200,971
当期末残高	3,577,796	3,376,825
利益剰余金合計		
前期末残高	27,073	3,577,796
当期変動額		
資本準備金の取崩	3,527,343	-
利益準備金の取崩	-	-
別途積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益又は当期純損失()	77,527	123,444
当期変動額合計	3,604,870	123,444
当期末残高	3,577,796	3,454,352
自己株式		
前期末残高	202,269	202,530
当期変動額		
自己株式の取得	261	266
当期変動額合計	261	266
当期末残高	202,530	202,797
株主資本合計		
前期末残高	9,875,495	9,952,761
当期変動額		
資本準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	77,527	123,444
自己株式の取得	261	266
当期変動額合計	77,266	123,711
当期末残高	9,952,761	9,829,050

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	107,605	46,201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,404	55,807
当期変動額合計	61,404	55,807
当期末残高	46,201	9,606
土地再評価差額金		
前期末残高	49,400	49,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	49,400	49,400
評価・換算差額等合計		
前期末残高	58,204	3,199
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,404	55,807
当期変動額合計	61,404	55,807
当期末残高	3,199	59,007
新株予約権		
前期末残高	2,028	5,233
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,205	3,952
当期変動額合計	3,205	3,952
当期末残高	5,233	9,185
純資産合計		
前期末残高	9,935,727	9,954,794
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	77,527	123,444
自己株式の取得	261	266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	58,199	51,855
当期変動額合計	19,067	175,566
当期末残高	9,954,794	9,779,228

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>a 商品 総平均法による原価法 b 店舗食材 同上 c 原材料 同上 d 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっておりません。</p> <p>a 商品 総平均法 b 半製品 同上 c 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これにより営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はございません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得した もの 定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、下記のと おりであります。</p> <p>建物、建物付属設備 8年から47年 及び構築物 機械及び装置 9年 工具器具備品 5年から10年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一 部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令 の一部を改正する政令 平成19年3月 30日 政令第83号)) に伴い、平成19 年4月1日以降に取得したのものにつ いては、改正後の法人税法に基づく方 法に変更しております。</p> <p>これに伴い前事業年度と同一の方法 によった場合に比べ、営業利益、経常 利益及び税引前当期純利益が13,795 千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、平成19年3月31日以前 に取得したものについては、償却可能 限度額まで償却が終了した翌年から 5年間で均等償却する方法によっ ております。</p> <p>当該変更に伴い、営業利益、経常利益 及び税引前当期純利益が9,719千円減 少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用してあり ます。</p>	<p>有形固定資産</p> <p>(イ)リース資産以外の有形固定資産</p> <p>a 平成19年3月31日以前に取得した もの 旧定率法によっております。</p> <p>b 平成19年4月1日以降に取得した もの 定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数については、下記のと おりであります。</p> <p>建物、建物付属設備 8年から47年 及び構築物 機械及び装置 8年から10年 工具、器具及び備品 5年から10年</p> <p>また、平成19年3月31日以前に取得し たものについては、償却可能限度額ま で償却が終了した翌年から5年間で均 等償却する方法によっております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>有形固定資産の耐用年数の変更</p> <p>機械及び装置については、法人税法 の改正(所得税法等の一部を改正する 法律 平成20年4月30日 法律第23号) を契機として耐用年数を見直し、改正 後の法人税法に基づく耐用年数に変 更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合 に比べて、営業損失が12,761千円増加 し、経常利益が同額減少し、税引前当 期純損失が同額増加しております。</p> <p>(ロ)リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンスリース取 引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>(イ)リース資産以外の有形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用してあり ます。</p> <p>(ロ)リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンスリース取 引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>(2) 退職給付引当金</p>	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額から会計基準変更時差異未処理額及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を計上しております。</p> <p>なお、新会計基準の適用に伴う平成12年4月1日における会計基準変更時差異(232,628千円)は、平成12年4月1日から10年間にわたり費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。</p> <p>また、退職一時金制度の他に同種企業グループで設立している総合設立の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額から会計基準変更時差異未処理額、未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を計上しております。</p> <p>なお、新会計基準の適用に伴う平成12年4月1日における会計基準変更時差異(232,628千円)は、平成12年4月1日から10年間にわたり費用処理しております。</p> <p>当社は平成20年10月1日付で成果や能力主義の考えに基づく人事制度の一環として、退職一時金制度の改定(ポイント制への移行)を行っております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分額を発生年度より費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分額をそれぞれ発生翌期より費用処理しております。</p> <p>また、退職一時金制度の他に同種企業グループで設立している総合設立の外食産業ジェフ厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への拠出額を退職給付費用として計上しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
<p>6 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 資金調達に係る市場金利変動リスクを回避する目的で行っております。</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺することができることなどを勘案し、ヘッジ有効性の評価を行っております。	(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	(イ)消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (ロ)連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(イ)消費税等の会計処理 同左 (ロ)連結納税制度の適用 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額を取得額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております この変更に伴う営業損失、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																
<p>1 担保資産</p> <p>長期借入金(1年以内に返済予定の長期借入金 244,400千円を含む)859,400千円および銀行保証 付無担保私募債(1年以内に償還予定の私募債 150,000千円を含む)300,000千円に対して下記の 資産を担保に供しております。</p> <p style="text-align: right;">(帳簿価額)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">206,047千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">55,549 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">245,103 "</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">1,181,079 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,687,780千円</td> </tr> </table> <p>2 土地再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公 布政令第34号)及び「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評 価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税 金負債」として負債の部に計上し、これを控除し た金額を「土地再評価差額金」として純資産の部 に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定め る地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定 する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地 の価額を算出するために国税庁長官が定めて公 表した方法により算出した価額に合理的な調整 を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 当該事業用土地の期末に おける時価と再評価後の 15,623千円 帳簿価額との差額</p> <p>3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているも のは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">4,518千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">7,696 "</td> </tr> </table> <p>4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項</p> <p>平成18年3月31日締結の実行可能期間付タームロー ン契約について、以下のとおり確約しております。 また、確約内容に反した場合には、当該債務につ いて期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(確約内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期末における貸借対照表において、資 本の部の合計を9,169,342千円以上に維持するこ と。 ・各年度の決算期における損益計算書上において、経 常損益に関して2期連続して経常損失を計上しな いこと <p>5 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対 して、次の通り債務保証を行っております。</p> <p>ティダブリュウ商事㈱ 21,379千円</p>	投資有価証券	206,047千円	建物	55,549 "	土地	245,103 "	敷金及び保証金	1,181,079 "	計	1,687,780千円	売掛金	4,518千円	未収入金	7,696 "	<p>1 担保資産</p> <p>長期借入金(1年内返済予定の長期借入金 215,000千円を含む)615,000千円および銀行保証 付無担保私募債(1年内償還予定の私募債 50,000千円を含む)250,000千円に対して下記の資 産を担保に供しております。</p> <p style="text-align: right;">(帳簿価額)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">120,883千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">53,979 "</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">245,103 "</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td style="text-align: right;">1,142,269 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,562,235千円</td> </tr> </table> <p>2 土地再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公 布政令第34号)及び「土地の再評価に関する法律 の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評 価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税 金負債」として負債の部に計上し、これを控除し た金額を「土地再評価差額金」として純資産の部 に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定め る地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定 する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地 の価額を算出するために国税庁長官が定めて公 表した方法により算出した価額に合理的な調整 を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 当該事業用土地の期末に おける時価と再評価後の 21,716千円 帳簿価額との差額</p> <p>3 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているも のは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>売掛金</td> <td style="text-align: right;">4,462千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">8,575 "</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td style="text-align: right;">18,830 "</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">941 "</td> </tr> </table> <p>4 純資産額及び利益の維持に係る財務制限条項</p> <p>平成18年3月31日締結の実行可能期間付タームロー ン契約について、以下のとおり確約しております。 また、確約内容に反した場合には、当該債務につ いて期限の利益を喪失する可能性があります。</p> <p>(確約内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期末における貸借対照表において、資 本の部の合計を9,169,342千円以上に維持するこ と。 ・各年度の決算期における損益計算書上において、経 常損益に関して2期連続して経常損失を計上しな いこと <p>5 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対 して、次の通り債務保証を行っております。</p> <p>ティダブリュウ商事㈱ 16,431千円</p>	投資有価証券	120,883千円	建物	53,979 "	土地	245,103 "	敷金及び保証金	1,142,269 "	計	1,562,235千円	売掛金	4,462千円	未収入金	8,575 "	買掛金	18,830 "	預り金	941 "
投資有価証券	206,047千円																																
建物	55,549 "																																
土地	245,103 "																																
敷金及び保証金	1,181,079 "																																
計	1,687,780千円																																
売掛金	4,518千円																																
未収入金	7,696 "																																
投資有価証券	120,883千円																																
建物	53,979 "																																
土地	245,103 "																																
敷金及び保証金	1,142,269 "																																
計	1,562,235千円																																
売掛金	4,462千円																																
未収入金	8,575 "																																
買掛金	18,830 "																																
預り金	941 "																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 雑収入 7,029千円				1 関係会社に対するものは次のとおりであります。 売上 48,410千円 仕入 122,840 〃 業務受託料 19,137 〃 受取利息 2,962 〃			
2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物付属設備 3,255千円 機械及び装置 5,281 〃 工具器具備品 4,811 〃 計 13,348千円				2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物付属設備 27,070千円 機械及び装置 13,257 〃 工具、器具及び備品 4,947 〃 計 45,275千円			
3 その他の内訳は次のとおりであります。 撤去費用 5,340千円 投資有価証券評価損 167 〃				3 その他の内訳は次のとおりであります。 撤去費用 10,993千円 その他 18,322 〃			
4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、32,519千円であります。				4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、24,106千円であります。			
5 減損損失 当社は、当事業年度において42,518千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。				5 減損損失 当社は、当事業年度において61,810千円の減損損失を計上しており、その内容は以下のとおりであります。			
用途	種類	金額(千円)	場所	用途	種類	金額(千円)	場所
店舗	建物及び構築物	28,102	東京都	店舗	建物及び構築物	44,571	神奈川県
2店舗	機械及び装置	3,520	武蔵野市他	6店舗	機械及び装置	7,842	横浜市他
	工具器具備品	8,646			工具、器具及び備品	6,272	
	リース資産	1,789			リース資産	2,223	
	電話加入権等	460			電話加入権等	899	
当社は、資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。				当社は、資産のグルーピングはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗別に行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取り扱っております。			
減損対象とした店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。				減損対象とした店舗は、不採算が続いており、今後の収益回復の可能性が低いため、回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上しております。			
なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。				なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	495,316	681		495,997

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 681株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	495,997	839		496,836

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 839株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																												
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">工具器具備品</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">285,614千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">106,463 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">4,525 "</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">174,626千円</td> </tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">54,802千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">122,770 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">177,573千円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">2,947千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">54,982千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">815 "</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">54,982 "</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,789 "</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		工具器具備品	取得価額相当額	285,614千円	減価償却累計額相当額	106,463 "	減損損失累計額相当額	4,525 "	期末残高相当額	174,626千円	未経過リース料期末残高相当額		1年以内	54,802千円	1年超	122,770 "	合計	177,573千円	リース資産減損勘定期末残高	2,947千円	支払リース料	54,982千円	リース資産減損勘定の取崩額	815 "	減価償却費相当額	54,982 "	減損損失	1,789 "	<p>ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有形固定資産 主として、店舗におけるPOS機器、パソコン及び本部におけるホストコンピュータ等(工具、器具及び備品)であります。 ・無形固定資産 主として、店舗オーダーエントリーシステムにおけるソフトウェアです。 <p>(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>
	工具器具備品																												
取得価額相当額	285,614千円																												
減価償却累計額相当額	106,463 "																												
減損損失累計額相当額	4,525 "																												
期末残高相当額	174,626千円																												
未経過リース料期末残高相当額																													
1年以内	54,802千円																												
1年超	122,770 "																												
合計	177,573千円																												
リース資産減損勘定期末残高	2,947千円																												
支払リース料	54,982千円																												
リース資産減損勘定の取崩額	815 "																												
減価償却費相当額	54,982 "																												
減損損失	1,789 "																												

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 3月31日)
 子会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年 3月31日)
 子会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払賞与(賞与引当金) 55,063千円</p> <p>未払事業税等 10,986 "</p> <p>未払事業所税 10,579 "</p> <p>社会保険料 7,074 "</p> <p>未払退職金 5,086 "</p> <p>未払経費 8,138 "</p> <p>その他 156 "</p> <p>計 97,084千円</p> <p>評価性引当額 97,084 "</p> <p>合計 千円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 2,237千円</p> <p>退職給付引当金 297,921 "</p> <p>有形固定資産減価償却費 28,465 "</p> <p>減損損失 167,359 "</p> <p>関係会社株式評価損 20,345 "</p> <p>ゴルフ会員権評価損 3,006 "</p> <p>税務上の繰越欠損金 1,022,701 "</p> <p>その他 2,230 "</p> <p>計 1,544,268千円</p> <p>評価性引当額 1,544,268 "</p> <p>合計 千円</p> <p>繰延税金資産合計 千円</p> <p>再評価に係る繰延税金資産 44,552千円</p> <p>計 44,552千円</p> <p>評価性引当額 44,552千円</p> <p>合計 千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>其他有価証券評価差額金 31,696千円</p> <p>繰延税金負債合計 31,696千円</p> <p>再評価に係る繰延税金負債 41,226千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払賞与 36,358千円</p> <p>未払事業税等 11,393 "</p> <p>未払事業所税 10,579 "</p> <p>社会保険料 4,846 "</p> <p>未払経費 8,138 "</p> <p>貸倒引当金 169 "</p> <p>その他 156 "</p> <p>計 71,641千円</p> <p>評価性引当額 71,641 "</p> <p>合計 千円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金 2,252千円</p> <p>退職給付引当金 308,780 "</p> <p>有形固定資産減価償却費 38,566 "</p> <p>減損損失 150,090 "</p> <p>関係会社株式評価損 20,345 "</p> <p>ゴルフ会員権評価損 3,006 "</p> <p>税務上の繰越欠損金 1,006,061 "</p> <p>其他有価証券評価差額金 3,908 "</p> <p>その他 3,937 "</p> <p>計 1,536,949千円</p> <p>評価性引当額 1,536,949 "</p> <p>合計 千円</p> <p>繰延税金資産合計 千円</p> <p>再評価に係る繰延税金資産 44,552千円</p> <p>計 44,552千円</p> <p>評価性引当額 44,552千円</p> <p>合計 千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>固定負債</p> <p>再評価に係る繰延税金負債 41,226千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 38.5 "</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.4 "</p> <p>住民税均等割等 53.3 "</p> <p>連結法人税個別帰属受払額 9.5 "</p> <p>評価性引当額 79.0 "</p> <p>その他 1.0 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.6%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失のため記載を省略しております。</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
1株当たり純資産額	381.45円	1株当たり純資産額	374.58円
1株当たり当期純利益	2.97円	1株当たり当期純損失	4.73円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益または当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基準は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益または 当期純損失()(千円)	77,527	123,444
普通株式に係る当期純利益または 当期純損失()(千円)	77,527	123,444
普通株主に帰属しない金額		
普通株式の期中平均株式数(株)	26,083,851	26,083,139
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかつ た潜在株式の概要	普通株式に対する新株予約権 (新株予約権の数3,340個)及び 普通株式に対する新株引受権 (旧商法第280条ノ19の規定に基 づく新株引受権で新株引受権の 目的となる株式の数426,000 株)。 これらの詳細については、「新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。	普通株式に対する新株予約権 (新株予約権の数3,580個)及び 普通株式に対する新株引受権 (旧商法第280条ノ19の規定に基 づく新株引受権で新株引受権の 目的となる株式の数415,000 株)。 これらの詳細については、「新 株予約権等の状況」に記載のと おりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>(ストック・オプション)</p> <p>当社は、平成21年 5月14日開催の取締役会の決議及び平成21年 6月25日開催の第40回定時株主総会の決議において、当社取締役 6名に対しては現在の取締役報酬額とは別枠に、会社法第361条の規定に基づき報酬として年額 7,500,000円の範囲で、従業員に対しては会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき承認されました。</p> <p>1. 特に有利な条件で新株予約権を発行する理由</p> <p>当社取締役に対しては業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、従業員に対しては、業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めることにより、業績の向上及び当社の企業価値の増大を図る目的で新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の内容および数の上限等</p> <p>(1) 新株予約権の数の上限</p> <p>取締役に対しては以下(3)に定める内容の新株予約権600個を上限といたします。なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式60,000株を上限とし、以下(3)により付与株式数が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とします。</p> <p>従業員に対しては以下(3)に定める内容の新株予約権2,820個を上限といたします。なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式282,000株を上限とし、以下(3)により付与株式数が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とします。</p> <p>(2) 新株予約権についての払込みの要否</p> <p>新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととします。</p> <p>(3) 新株予約権の内容</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類及び数</p> <p>新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使の目的となる株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、この調整は本新株予約権のうち当該時点で権利を行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。</p> <p style="text-align: center;">調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法</p> <p>各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とします。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(以下、単に「終値」という。)の平均値に1.01を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げます。ただし、その価額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、割当日の終値とします。</p> <p>なお、割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、割当日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>上記算式において「1株当たりの時価」とは、新株発行または自己株式処分の日(先立つ45取引日目に始まる30取引日の終値の平均値の金額とし、円未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。また、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。</p> <p>さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとします。</p> <p>新株予約権の権利行使期間 平成24年4月1日から平成30年6月25日までとします。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記 に定める増加する資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限</p> <p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</p> <p>新株予約権の取得事由および条件</p> <p>以下の 、 、 、 及び の議案について当社で承認された場合(株主総会決議不要な場合には当社の取締役会決議が行われた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。</p> <p>当社が消滅会社となる合併契約承認の議案</p> <p>当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案</p> <p>当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案</p> <p>当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案</p> <p>新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて当社が株主総会の決議によって、その全部を取得することについての定めを設ける定款変更の議案</p> <p>組織再編における新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。</p>

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、前記 に準じて決定します。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に前記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる額とします。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 前記 に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれかの遅い日から、前記 に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における資本金および資本準備金に関する事項 前記 に準じて決定します。</p> <p>譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役決議による承認を要するものとします。</p> <p>新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取扱い 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	186,470	88,759
日本電信電話(株)	4,080	15,218
サッポロホールディングス(株)	20,000	7,460
東京電力(株)	3,090	7,601
富士通(株)	11,880	4,336
新光証券(株)(現 みずほ証券(株))	5,463	1,043
(株)みずほフィナンシャルグループ	870	163
日清紡績(株)	117	108
計	231,970	124,691

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	255,123			255,123	150,523	5,001	104,600
建物附属設備	10,544,948	329,183	448,727 (42,931)	10,425,404	7,674,360	473,916	2,751,043
構築物	208,160	1,574	1,639 (1,639)	208,094	166,951	9,130	41,143
機械及び装置	1,681,226	115,123	150,677 (7,842)	1,645,672	1,218,495	141,627	427,176
工具、器具及び備品	1,865,809	433,995	129,330 (8,496)	2,170,474	1,733,022	232,561	437,452
土地	334,222			334,222			334,222
建設仮勘定	1,500		1,500				
有形固定資産計	14,890,990	879,876	731,875 (60,910)	15,038,991	10,943,352	862,237	4,095,639
無形固定資産							
ソフトウェア	243,410	110,107	65,642	287,875	101,417	45,143	186,457
電話加入権	36,398		899 (899)	35,499			35,499
その他	4,344			4,344	1,559	217	2,784
無形固定資産計	284,152	110,107	66,541 (899)	327,718	102,977	45,360	224,741
長期前払費用	85,042	16,705	30,808	70,940	46,515	33,088	24,424

(注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

- 建物附属設備 新店の稲毛東口店他1店(94,211千円)及び浜松駅前店他11店舗のリニューアル(186,502千円)等によるものであります。
- 機械及び装置 上記の新店(13,284千円)及び浜松駅前店他11店舗のリニューアル(41,450千円)等によるものであります。
- 工具、器具及び備品 上記の新店(24,495千円)及び浜松駅前店他11店舗のリニューアル(66,332千円)等によるものであります。

2 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

- 建物附属設備 南池袋店の閉店(217,161千円)及び浜松駅前店他7店舗のリニューアル(181,956千円)等によるものであります。
- 機械及び装置 上記の閉店(18,832千円)及び浜松駅前店他9店舗のリニューアル(45,207千円)等によるものであります。
- 工具、器具及び備品 上記の閉店(32,638千円)及び浜松駅前店他10店舗のリニューアル(63,818千円)等によるものであります。

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,500	452			5,952

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	85,799
預金	
当座預金	433,461
普通預金	1,434,103
別段預金	569
定期預金	1,050,000
計	2,918,135
合計	3,003,935

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	84,068
(株)ジェーシービー	32,758
(株)ジェフグルメカード	4,709
(株)桃桃	4,462
シティカードジャパン(株)	1,435
その他	2,097
合計	129,531

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
123,458	2,548,320	2,542,247	129,531	95.1	18

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
たばこ	664
アルコール類	49,074
ジュース類	7,495
合計	57,234

半製品

品目	金額(千円)
畜産品	27,921
水産品	63,039
農産品	13,776
調味料	4,354
その他	19,375
合計	128,468

貯蔵品

品目	金額(千円)
セントラルキッチン包材	2,169
店舗用照明器具他	2,278
合計	4,448

敷金及び保証金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)新宿西口会館	325,488
(有)いけうち	241,800
(株)フォーゲルベルク	205,605
日本コマーシャル投資法人	157,020
(名)京紺屋	123,500
その他	4,047,335
合計	5,100,748

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)岡永	155,559
(株)北陸リョーシヨク	17,278
日本ピュアフード(株)	16,632
(株)名畑	12,996
(株)マルハニチロ水産	11,910
(株)知多善	11,720
その他	251,568
合計	477,665

長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行他 シンジケートローン	800,000
合計	800,000

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	743,437
会計基準変更時差異の未処理額	23,262
未認識過去勤務債務	30,177
未認識数理計算上の差異	8,507
合計	758,860

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当会社の株式取扱いに関する手数料は、無料とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.teng.co.jp/ir/index.shtml
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日の100株以上の所有株主に対し、次のとおり株主優待券(1枚500円の飲食券)を贈呈する。 所有株数 優待内容 100株～499株 優待券 2枚 500株～999株 " 10枚 1,000株以上 " 20枚

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法189条2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成20年5月23日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 第39期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年6月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第40期 第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	平成20年8月14日 関東財務局長に提出。
	第40期 第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	平成20年11月14日 関東財務局長に提出。
	第40期 第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	平成21年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 第38期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	平成20年9月11日 関東財務局長に提出。
	事業年度 第39期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	平成20年9月11日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

テンアライド株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田 和彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 達也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

テンアライド株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剣持 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 船井 宏昌
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テンアライド株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、テンアライド株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

テンアライド株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 友田 和彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加藤 達也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

テンアライド株式会社
取締役会 御中

霞が関監査法人

指定社員 公認会計士 剣持 俊夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 船井 宏昌
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテンアライド株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テンアライド株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。